

熊本大学教育学部附属小学校
における組織評価
自己評価書

平成30年9月30日
21.教育学部附属小学校

目 次

I	附属小学校の現況及び特徴と目的.....	1
1.	現況.....	1
2.	特徴.....	1
3.	組織の目的.....	1
II	管理運営の領域に関する自己評価.....	4
1.	管理運営の目的と特徴.....	5
2.	優れた点及び改善を要する点の抽出.....	6
3.	観点ごとの分析及び判定.....	6
4.	質の向上度の分析及び判定.....	33
III	教育研究支援の領域に関する自己評価.....	34
1.	教育研究支援の領域の目的と特徴.....	35
2.	優れた点及び改善を要する点の抽出.....	35
3.	観点ごとの分析及び判定.....	35
4.	質の向上度の分析及び判定.....	46
IV	初等中等教育の領域に関する自己評価.....	47
1.	初等中等教育の領域の目的と特徴.....	48
2.	優れた点及び改善を要する点の抽出.....	48
3.	観点ごとの分析及び判定.....	48
4.	質の向上度の分析及び判定.....	58
V	男女共同参画の領域に関する自己評価.....	59
1.	男女共同参画の領域の目的と特徴.....	60
2.	優れた点及び改善を要する点の抽出.....	60
3.	観点ごとの分析及び判定.....	60
4.	質の向上度の分析及び判定.....	65

I 附属小学校の現況及び特徴と目的

1. 現況

- (1) 学校名：熊本大学教育学部附属小学校
- (2) 児童数及び教員数（平成30年5月1日現在）
 - ・児童数 648 人
 - ・教員数 26 人（校長含む）、非常勤教員数 4 人、事務職員数 2 人、PTA 事務 1 人、学校司書 1 人、調理員 8 人 計 42 人

2. 特徴

(1) 教育実習の実施校

本校は国立大学法人の附属小学校として、教育学部学生及び大学院生等の教育実習を実施するという使命がある。そのため、教育学部の2年生～4年生の教育実習を実施する体制が教育学部との連携のもとに整えられており、教職大学院の大学院生の実習等にも協力できる体制がある。

(2) 先導的な教育研究の実施校

本校は国立大学法人の附属小学校として、教育理論及び教育の実際に関する研究並びにその科学的実証を行うとともに、公立学校への教育協力と情報提供を行うという使命がある。そのため、年間を通して授業をもとにした研究実践を行い、その成果を年度末に研究発表会を開催し、全国に発信している。また、公立学校の校内研修や各組織の研究大会等に対して、その依頼に応じて本校職員を講師として派遣している。

(3) 本校の職員の人事

上記の使命をもつ本校は、教育に対する情熱と専門的な指導力を有する教員の確保が必要である。校長は教育学部教授が務め、学部と学校の連携を密に図ることができるようになっている。また、副校長は公立学校における校長経験者が務め、校長の意を体し、学校経営を行っている。教頭は公立学校における教頭経験者が務め、学校経営の補佐を行っている。主幹教諭は、学内人事により資質・能力に優れた教諭を任命している。教諭及び養護教諭については、熊本県及び熊本市教育委員会との人事交流によって本校に採用となり、本校を退職した後は、熊本県や熊本市の公立学校に採用されることになっている。

(4) 関係機関との連携

本校の教育目標及び使命を達成するために、人事及び学校運営、研究・教育実習の推進において関係機関との連携強化を図っている。

- ① 教員の人事については、熊本県教育委員会や熊本市教育委員会との人事交流である。
- ② 全国国立大学附属学校連盟及び九州地区国立大学附属学校連盟に属し、情報交換を密にしながらか取組の充実を図っている。
- ③ 教育学部・附属学校連絡協議会等により、学部との連携を緊密にした学校経営を行っている。

(5) 児童の入学条件

- ① 入学者募集定員は、105 名程度（男子 53 名、女子 53 名）である。
志願資格は次のとおりである。
ア 熊本市に保護者と同居し、そこを生活の本拠地とする者
イ 自宅から徒歩または公共交通機関を利用して、50 分以内で通学できる者
- ② 入学者の選考考査を実施し、それに合格した者に入学の許可をする。選考考査の内容は、本校の特質を考慮し、考える力・判断する力・運動する力・話を聞く力・集団で行動するときの態度等に関するものである。

3. 組織の目的

(1) 本校の教育目標

本校教育が目指す人間像は、主体的・自発性に富み、郷土を愛し、郷土に生きる心を基調として、創造的でしかも個性的に生活を切り拓き、人のため世のために貢献する国際性豊かな人間である。そのために、自主・自立、個性の尊重、郷土愛・人間愛、強い心と体の発達を願い、次の教育目標

を設定している。

① 自主・自立の教育

- ア 自己の責任において、自分で意欲的に学ぶ意志・能力・態度を育てる。
- イ 自らの学習課題・生き方を課題とする教育の推進を図る。

② 個性重視の教育

- ア 個人の尊厳性を大事にし、自主的・自発的に取り組む態度を養う。
- イ 個性的な創造力、主体的な判断力を培う教育を行う。

③ 自他の尊重の教育

- ア 思いやり、尊敬、感謝の心を持ち、人のため世のために力を尽くす人間の育成に努める。
- イ 勤労体験、自然体験、社会体験を重視し、豊かな知性と生きる力を育成する。

(2) 本校の使命

本校は国立大学法人の附属小学校として、次の使命に基づき学校経営及び学校教育を実施する学校である。

- ① 国立大学法人熊本大学教育学部附属小学校として、初等普通教育を行う。
- ② 教育理論及び教育の実際に関する研究並びにその科学的実証を行う。
- ③ 教育学部学生の教育実習を実施し、その指導を行う。
- ④ 公立学校への教育協力と情報提供を行う。

(3) 本校の沿革史

- ・明治 7年10月 熊本市新町に開校
- ・明治26年 5月 熊本市京町本丁に移転
- ・明治45年 4月 女子附属小学校を坪井町に開校
- ・昭和18年 3月 男子部、女子部附属国民学校とそれぞれ改称
- ・昭和24年 5月 男女両附属統合
- ・昭和26年 3月 熊本大学教育学部附属小学校と改称
- ・昭和32年 9月 附属小学校校旗新調並びに校歌制定
- ・昭和37年11月 NHK全国小学校音楽コンクール（合唱）第1位受賞
- ・昭和40年 4月 附属小中学校から附属養護学校分離
- ・昭和41年 3月 体育館並びにプール竣工
- ・昭和45年 3月 給食センター竣工
- ・昭和50年11月 創立100周年記念式典挙行、第1回同窓会開催
- ・昭和58年 7月 新校舎落成
- ・昭和61年 2月 文部省特別研究発表会開催
- ・平成11年 4月 文部科学省研究開発学校指定（～平成13年）
- ・平成16年 4月 国立大学法人熊本大学教育学部附属小学校と改称
- ・平成21年 4月 文部科学省研究開発学校指定（～平成23年）
- ・平成25年 3月 全教室にエアコン設置
- ・平成25年10月 体育館改修工事開始（平成26年4月工事完了）
- ・平成26年11月 創立140周年記念祝賀会
- ・平成27年 5月 給食センター改修・新築工事完了
- ・平成28年 4月 熊本地震発生。管理棟、校舎等被害甚大。5月まで休校。その間、体育館に被災者を受け入れ。
- ・平成29年 5月 管理棟解体及び新築工事開始
- ・平成30年 4月 文部科学省研究指定（～平成31年度）
- ・平成30年 6月 熊本地震で被災した管理棟の工事完了

(4) 研究のあゆみ（研究主題）

- ・昭和38年 プログラム学習による授業改善
- ・昭和39年 プログラム学習の反省と改善点
- ・昭和40年 教育研究方法の科学化

- ・昭和41年 近代化に応える学習指導法の実証的研究
- ・昭和42年 近代化に応える学習指導過程の研究
- ・昭和43年 学習の自主化を進める授業改善の研究（～昭和44年）
- ・昭和45年 創造性を培うための授業改善（～昭和46年）
- ・昭和47年 授業の最適化をめざして
- ・昭和48年 新しい授業のかたち（～昭和50年）
- ・昭和51年 子どもから出発する授業の創造（～昭和54年）
- ・昭和55年 確かに力をつける授業の創造（～昭和57年）
- ・昭和58年 わきたつ学習意欲と授業（～昭和61年）
文部省特別研究委託：小学校教育の改善充実に関する調査研究（昭和59～61年）
- ・昭和62年 21世紀を豊かな心で生きぬく教育を求めて（～平成元年）
- ・平成2年 個性を生かす授業の創造（～平成3年）
- ・平成4年 自己実現を目指す授業の創造（～平成6年）
- ・平成7年 自己実現に向かう豊かな学習（～平成10年）
- ・平成11年 『わたし』を育てる豊かな学び（～平成14年）
文部科学省研究開発学校指定：総合的な学習の時間（平成12～14年）
- ・平成15年 学びが好きになる授業の創造（～平成18年）
- ・平成19年 みんなで伸びる授業をデザインする（～平成21年）
- ・平成22年 ことばの力に培う「みんなで伸びる授業デザイン」（～平成24年）
文部科学省研究開発学校：論理科カリキュラム開発（平成21～23年）
- ・平成24年 豊かな「対話」で広がる創造的な学び（～平成27年）
- ・平成28年 文脈的なプロセスをたどる真正の学び（～平成29年）
- ・平成30年 文部科学省指定：教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び
の視点からの学習・指導方法の改善の推進（～平成31年）

Ⅱ 管理運営の領域に関する自己評価

1. 管理運営の目的と特徴

熊本大学教育学部附属小学校は、国立大学法人の附属小学校として、①初等普通教育を行う、②教育理論及び教育の実践に関する研究並びにその科学的実証を行う、③教育学部学生の教育実習を行う、④公立学校への教育協力と情報提供を行うという4つの使命に基づき管理運営を円滑に行い、諸問題に対応し、改善に努めることを目的とする。

本校は、各学年3学級の全18学級、全学級36人の全校児童は648人（平成30年5月1日現在）である。職員は、校長は教育学部教授が兼任し、副校長1名、教頭1名、主幹教諭1名、教諭20名、養護教諭1名、栄養教諭1名、事務係長1名、事務職員1名、非常勤講師4名、図書司書1名、PTA事務1名、給食調理員8人で構成されている。その中で、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭は、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会との人事交流で本校に赴任している。

本校の運営は、教務部・研究部・教育実習部・生活部・校務部・体育保健部・事務部の7つの部により行われており、管理職以外の職員はどこかの部に所属している。（非常勤講師等は除く）定期的に校長・副校長・教頭・主幹教諭・各部長・各学年主任により、行調部長会を開催し、行事調整や学校運営の基本方針や具体的な方策を検討する。部長会で検討・決定されたことを基に、各担当部により企画・運営がなされる仕組みになっている。また、月1回の職員会議を開催し、全職員の共通理解のもとに実行・評価・見直しが行われ、教育活動の向上を目指している。

教育学部との連携においては、教育学部・附属学校運営委員会が毎月実施され、校長が出席している。また、年間2回、教育学部・附属学校連絡協議会も開催され、校長と副校長等が出席をしている。

保護者の組織としては、毎月1回、企画委員会とPTA役員会を開催し、保護者と学校が一体となった教育の推進を行っている。

四附属学校との連携においては、年間1回、四附属合同研修会を実施し、研究推進や職員及び児童の交流を行うとともに、附属中学校とは小中学校連絡会を、附属幼稚園とは幼小連絡会等を実施し、就学前から中学校を見通した教育の充実を図っている。また、附属支援学校とは児童の交流を推進している。

熊本県教育委員会や熊本市教育委員会との連携については、定期的に各教育委員会との懇話会を実施している。また、本校職員を熊本県・市の公立学校の校内研修や教育研究会等の講師として派遣し、研究の情報提供と協力を行っている。毎年1回実施する本校の研究発表会には、各教科等の分科会の司会者や助言者等に熊本県・熊本市教育委員会の指導主事や公立学校の校長、教諭等の協力を得ている。

他附属との連携については、全国国立大学附属学校連盟や九州地区国立大学附属学校連盟の各部会に職員が出席し、情報収集や情報発信を行いながら、教育活動の充実を図っている。

特徴として次の点がある。

- ①研究組織や教育実習の組織体制が整い機能している。
- ②関係機関との連携体制が進み機能している。
- ③教育学部四附属学校園の連携が強化され、具体的活動が充実してきている。
- ③ PTA組織が整い、活動が充実している。

一方で、平成29年の「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議」の報告を受け、附属学校の存在意義が問われている状況もある。本校の特色を活かした魅力ある学校づくりが求められている。本校の使命感を再認識し、教育の質の向上を図ることで、魅力ある学校となり、それが本校の存在意義に結びつくに違いない。

[想定する関係者とその期待]

関係者は、児童やその保護者、本校卒業生や本校職員OB、教育学部や教育学部他附属、熊本県や熊本市教育委員会や公立学校の教職員である。その期待は、管理運営を通して、学校現場における今日的な教育課題に対応した具体的な授業の在り方や教育活動の推進、人材育成、働きやすく・やりがいのある学校の姿等を提案できる学校として期待されている。また、有識者会議の報告を受け、本校の存在意義が問われている状況もある。魅力ある学校づくりが期待されているのである。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育活動においては、部長を中心とした推進体制をとっており、個々の意識レベルも高く、部長会・各部会を通して組織的・機能的に教育活動を推進している。また、保護者の協力体制も整い、PTA 役員会を毎月実施するなど、学校と保護者が一体となった教育活動が展開されている。

研究の質的向上においては、本校の使命と関係して職員一人一人の意識レベルが高く、毎週1回授業実践をもとにした授業研究会や、講師を招聘した理論的な研究会を実施している。また、推進体制においても、研究部を中心に、毎週の研究部会、研究推進部会等で検討しながら研究推進を図っている。

【改善を要する点】

教育実習や研究推進の実施により、職員の長時間の勤務時間が課題である。働き方改革の点から、教育実践の効率化や ICT の活用等が求められている。職員の勤務に対する意識の向上を図る必要もある。

熊本県・熊本市教育委員会と人事交流が上手くいかない状況もあり、本校教育に対する理解とその存在意義が問われている。

今日的な教育課題や授業の在り方に応じた教育機器や備品等の整備が、予算との関係で十分ではなく、公立学校と比較しても遅れている。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点1-1 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点到る状況)

管理運営においては、教育学部の附属小学校として、法令や教育学部附属学校規則をもとに、教育学部・附属学校運営委員会や教育学部・附属学校連絡協議会の決定事項等、教育学部の基本方針や具体策を踏まえたうえで進めている。それらを基本として、年度当初の職員会議において学校経営の基本的な方針を明確にして共通理解を図っている。また、それを達成するために部長を核とした校務分掌を整え、各部長を中心とした校務の役割分担を行っている。(資料 E-1-1-1~3)

児童の安全確保については、PTA 組織と連携を強化し、登下校の安全パトロールや登下校指導、防災対策を進めている。また、定期的(月1回)に全職員による校内の全ての施設設備に関する安全点検を実施し、施設設備面における安全確保を徹底している。緊急時の対策も含めて、危機管理マニュアルを作成して全職員の共通理解・共通実践を推進し、職員や保護者による専門家を招聘しての心肺蘇生法講習会も毎年実施している。(資料 E-1-1-4~6)

予算面の管理等については、大学からの予算は事務係長が、PTA 会費等の予算は教頭が管理し、執行については PTA 事務を通して行うようにしている。執行状況等を副校長や PTA 担当者が年間1回詳細にチェックし、不正や不適切な執行がないようにしている。なお、PTA 等の資金については、監査を受け、総会にて予算案及び決算報告を行い、承認を得ている。同窓会資金については、教頭が管理し、同窓会役員会にて決算報告を行い、承認を得ている。(資料 E-1-1-7) (中期計画番号 51、53)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

学部・附属運営委員会に校長や副校長が出席し、学部の方針と本校の学校経営や教育内容等について指導・助言を受けながら学校経営を行っている。人事では、公立学校での管理職経験のある副校長や教頭、校内人事による主幹教諭が配置され、管理面でも組織体制が整ってきている。また、熊本市の広範囲にわたる校区を有する本校の特徴を踏まえ、保護者による登下校指導やスモール・コミュニティ活動(通学方向毎の下校指導)、防犯グッズ整備など、保護者と学校が一体化となった安全面の取組を推進している。予算面についても、大学や保護者、後援会等と連携し、効果的な執行と管理を図っている。以上の点から判断する。

(資料 E-1-1-1) 附属学校規則 (一部)

○熊本大学教育学部附属学校規則

(平成16年4月1日規則第174号)

改正 平成16年12月8日規則第296号 平成19年3月29日規則第129号
 平成20年3月26日規則第73号 平成20年10月8日規則第249号
 平成22年4月28日規則第99号 平成24年3月19日規則第34号
 平成26年3月17日規則第67号 平成29年1月11日規則第4号

目次

- 第1章 総則(第1条—第5条)
- 第2章 通則(第6条—第10条)
- 第3章 附属幼稚園(第11条—第23条)
- 第4章 附属小学校(第24条—第39条)
- 第5章 附属中学校(第40条—第49条)
- 第6章 附属特別支援学校(第50条—第67条)
- 第7章 雑則(第68条)

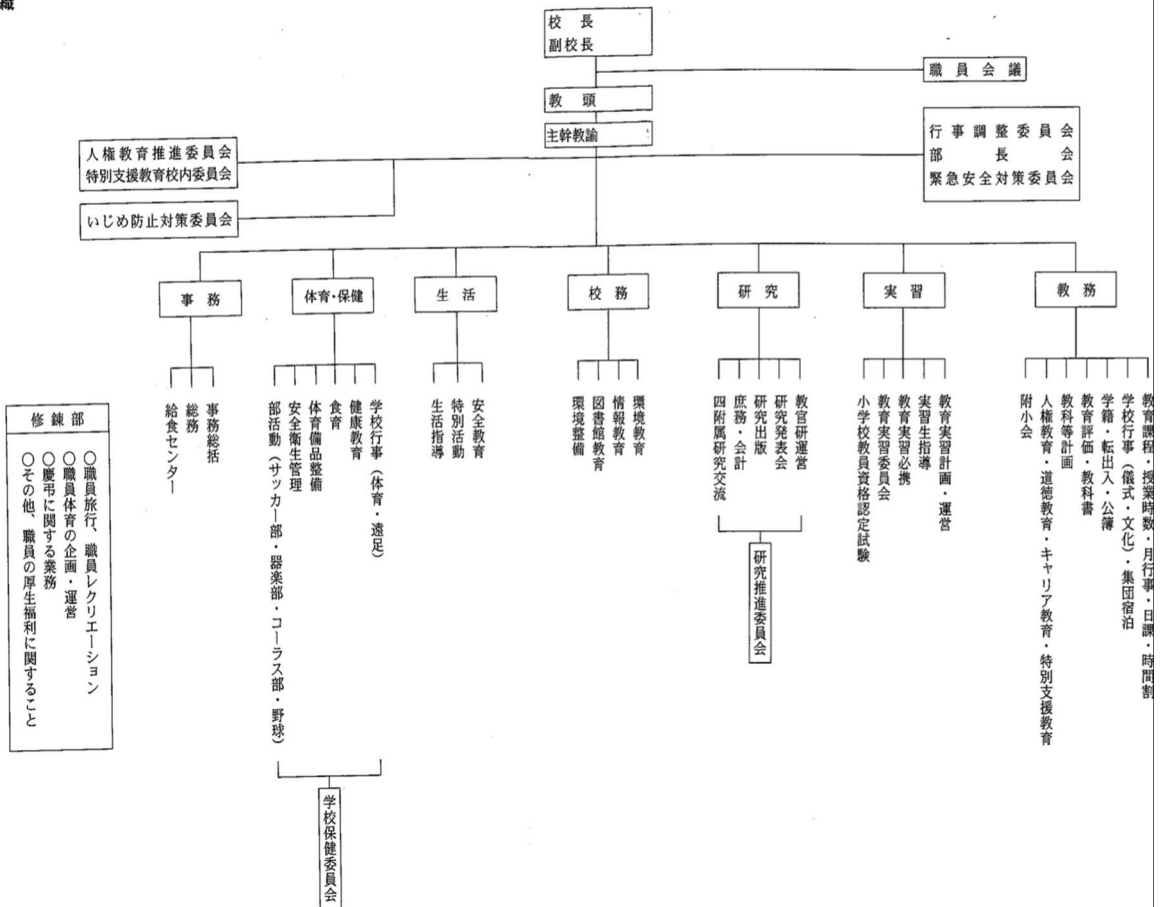
第1章 総則
(趣旨)

- 第1条 この規則は、熊本大学学則(平成16年4月1日制定。以下「学則」という。)第7条第2項の規定に基づき、熊本大学教育学部の附属学校(以下「附属学校」という。)に関し必要な事項を定める。
(附属学校の目的)
- 第2条 附属学校は、教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する教育又は保育を行うとともに、熊本大学教育学部(以下「教育学部」という。)の教育計画に従って、次に掲げる事項を行うことを目的とする。
- (1) 教育理論及び教育の実践に関する研究並びにその実証を行うこと。
 - (2) 教育学部学生の教育実習の実施及びその指導に当たること。
 - (3) 地方の教育に協力すること。
- (附属学校連絡協議会)
- 第3条 附属学校の運営上特に必要な事項並びに教育学部と附属学校及び附属学校相互間の連絡調整を図るために、附属学校連絡協議会を置く。
- 2 附属学校連絡協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：熊本大学教育学部附属学校規則)

(資料 E-1-1-2) 学校運営組織 (校務分掌)

(3) 運営組織



(出典：平成30年度 学校要覧)

(資料 E-1-1-3) 学部・附属学校連絡協議会

学部・附属学校連絡協議会等の構成図及び審議事項

会議種別	会議名称	審議事項	開催状況
協議会	①連絡協議会	1. 附属学校諸規則の制定改廃の方針に関する事項 2. 附属学校の将来構想・将来計画に関する事項 3. 附属学校の中期目標・中期計画に関する事項 4. 入学（園）者選考についての基本方針に関する事項 5. 附属学校における教育実地研究の基本方針に関する事項 6. 予算及び概算要求の方針に関する事項 7. 附属学校教員の人事交流の方針に関する事項 8. 学部と附属学校又は附属学校相互間の研究の共同体に関する事項 9. 学校行事の調整に関する事項 10. その他附属学校運営上、特に必要と認める事項	年2回
運営委員会	②運営委員会	1. 附属学校の運営上特に必要な事項 2. 学部・附属学校間の組織的な連携強化に関する事項	月1回
専門委員会	③研究連携推進委員会	1. 学部・附属学校の研究の連携推進に関する事項	年2回
	④教育実習支援委員会	1. 学部・附属学校の教育実習の連携推進に関する事項	年2回
部会	⑤附属学校園安全管理部会	1. 附属学校園の幼児、児童、生徒の安全確保に関する事項 2. 附属学校園の安全管理に関する事項 3. 附属学校園危機管理マニュアルに関する事項 4. その他安全管理に関する必要な事項	年2回
懇談会	⑥附属学校PTA等の役員との懇談会	1. 附属学校の諸課題に関すること	年2回

(出典：平成30年度学部・附属学校連絡協議会 資料)

(資料 E-1-1-4) 附属小学校危機管理マニュアル (表紙・もくじ)



目 次

I	学校事故に関わる危機管理	2
1	学校事故とは	2
2	危機管理上の学校事故という点での分類	2
3	その要因として	2
4	危機管理体制の整備と予防策	2
II	児童の事故発生時の対応（基本的対応）	3
III	児童指導上の問題発生時の対応	4
1	問題行動への基本的対応	4
2	不登校への対応	4
3	予防や対応上での留意事項	4
IV	体罰発生時の対応	5
1	体罰の起こりやすい理由について	5
2	体罰の起こりやすい状況について	5
3	「体罰」事故発生後の対応	5
4	防止対策	5
V	セクシャル・ハラスメント問題発生当時の対応	5
1	基本的対応	5
(1)	相手が大人の場合	5
(2)	相手が児童の場合	6
2	予防策	6
3	セクシャル・ハラスメント防止の申し合わせ事項及び対応策	6
4	相談対応上の留意点	6
VI	職員の仕事発生時の留意点	7
1	基本的対応	7
2	交通事故の場合	7
3	予防策	7
4	職員事故防止（交通事故防止を含む）申し合わせ事項	7
VII	学校施設及び器物破損事故、盗難事故発生時の対応（風水害による場合を含む）	8
1	基本的対応	8
2	学校火災発生対応マニュアル	9
3	地震発生対応マニュアル	10
4	学校施設及び器物破損事故の場合	11
5	盗難事故等防止の申し合わせ事項及び対応策	11
6	風水害発生の場合	11
VIII	不審者侵入等に対する危機管理	12
1	不審者侵入を未然に防ぐための対策	12
2	不審者侵入時の緊急対応	13
3	不審者のチェックと対応	14～16
IX	毒物や不審な郵便物への対応	17
1	薬品管理	17
2	不審な郵便物	17
X	その他への対応	17
1	不審者からの電話等による児童の呼び出しや誘拐未遂への対応 他	17～18

備考 ○関係機関等の連絡先
○学校安全管理についての改善事項

（出典：平成30年度 附属小学校危機管理マニュアル）

（資料 E-1-1-5）犯罪防止に関する指導方針（特に、登下校時の指導方針）

4 犯罪防止に関する指導方針

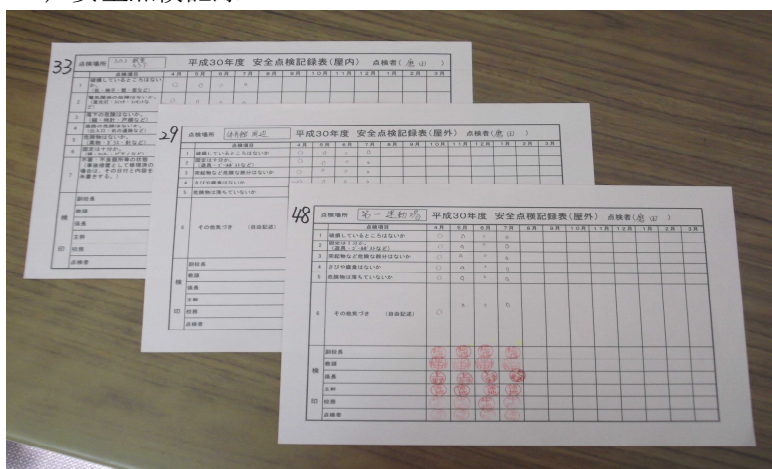
検討事項:特になし 課題:通学路の徹底

(1) 基本的な指導事項

- ① 登下校の時刻や帰宅時刻については次のような点に気をつける。
 - **登下校時は名札をつけない。防犯ブザーを携帯する。**
 - 必要以上に早く登校しない。(7時30分以降が望ましい)
 - 下校時刻を厳守し、寄り道などをしないで速やかに帰宅する。
※16時30分までには下校を完了する(校門を出ること)。
ただし、職員会議の際は16時10分、教官研の際は15時15分を下校完了とする。
(学級通信等で下校予定時刻を家庭に知らせ、確実に児童の下校を完了する。)
 - 部活動の指導者は、部活動の終了時刻を守り、終了後は速やかに下校するように促す。
 - ② 帰宅中はできるだけ複数で帰り、人通りの少ないところを一人で通ることがないようにする。
 - 途中から人通りの少ない所を一人で帰るような場所がある子どもは、家庭内で相談して、途中まで迎えに来てもらうなどしてもらう。
 - 学級で下校させるときは、同じ方面に帰る友達と一緒に帰るようにする。
 - スモールコミュニティーで下校するとき、高学年が低学年を家の近くまで連れて行くようにする。
 - **正しい通学路(バス停を含む)で帰り、寄り道をしないようにする。**
 - ③ 塾や習い事への行き帰りには、人通りの少ない所を一人で帰ることがないようにする。
(原則として、塾や習い事は一度帰宅してから行くこと。)
 - 夜遅くなったり、途中から人通りの少ないところを一人で帰ったりするような場所がある子どもは、電話をして途中まで迎えに来てもらうなど、家庭内で相談して学校に報告してもらう。(家からの距離等の事情で下校途中に通塾等をさせる連絡があった場合、**塾について時点で帰宅したものと見なす**ことを保護者に伝えておく。)
 - ④ もし、一人の時に見知らぬ人に声をかけられても絶対についていけない。
 - 話しかけられても、その人について行ったり、近づいたりしない。(少し距離をおいて話す)
 - 車で近づいてきた場合には、車に連れ込まれないようにドアの側には近づかない。
 - もし、捕まりそうになったら、次のように行動する。
 - ・ 近所の大人に助けを求める。
 - ・ 全力で逃げる。
 - ・ 大きな声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりする。
- (2) その他
- 無届けの欠席の場合は、担任が1時間目の休み時間までに必ず連絡し確認する。
(欠席や遅刻の場合は8:15までに必ず学校に届けるよう、学級通信・懇談会を利用し、周知徹底する)

(出典：平成30年度 第1回職員会議資料)

(資料 E-1-1-6) 安全点検記録



(出典：平成30年度 安全点検記録簿)

簿)

(資料 E-1-1-7) PTA 会計決算報告

平成29年度PTA会費会計決算報告

熊本大学教育学部附属小学校PTA

1 収入の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	摘要
会費	6,172,800円	6,180,800円	8,000円	800円×(642人×12ヵ月),(2人×10ヵ月),(1人×2ヵ月)
職員会費	249,600	249,600	0	800円×(26人×12ヵ月)
銀行利息等	200	25	△175	貯金利子
その他	0	10,000	10,000	市Pより助成金
(A) 収入計	6,422,600	6,440,425	17,825	
(B) 前年度繰越金	2,141,853	2,141,853	0	
(B) 収入合計	8,564,453	8,582,278	17,825	

2 支出の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	摘要
事務費	250,000円	178,944円	71,056円	消耗品 通信費 雑費
活動費	3,000,000	2,788,872	211,128	委員会・学級・クラブ活動 印刷費
研修費	3,500,000	2,219,342	1,280,658	全附連・九附連・県P・市P関係研修会
負担金	700,000	599,210	100,790	全附連・九附連・県P・市P関係負担金
渉外費	600,000	307,070	292,930	各種渉外費 慶弔費
情報管理費	400,000	255,960	144,040	ホームページ・メール関係
予備費	114,453	99,016	15,437	転出者払戻し 振込手数料 安全パトロール腕章
(C) 支出計	8,564,453	6,448,414	2,116,039	

3 次年度繰越金 (A+B-C)

$$8,582,278 - 6,448,414 = 2,133,864 \text{ (円)}$$

監査の結果、以上の決算報告書に何ら問題なきことを確認いたしました。

平成30年 4 月 11 日

監査



(出典：平成30年度 PTA 総会資料)

観点1-2 構成員(教職員及び児童)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

職員については、人事評価制度の目標設定・中間育成・育成面談において、管理職(校長・副校長)が一人一人の意見を聴取して教育活動の実施と評価、改善に生かしている。また、教育課程の実施状況については、毎学期反省を実施し、職員会議等で検討し、今後の教育活動の充実につなげている。

児童及び保護者については、年度末に4年生以上の全児童と全保護者による学校評価を行い、結果・分析・今後の方向性の点から公表している。また、毎月1回定例の企画委員会、PTA役員会を実施し、保護者と学校が一体となった教育活動の推進を図っている。(資料E-1-2-1-1~3)

また、学校評議員会を年間2回実施し、指導助言を受け、学校経営の改善、学校の活性化に生かしている。平成30年度には、有識者会議の報告を受けての学校改革の状況や方向性を示した。

(資料E-1-2-1-4)(中期計画番号51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学校運営等に関する意見や情報、ニーズを把握する組織や連携態勢、具体的な取組が実施され、検討・分析する組織が整い、具体策な教育活動の改善に反映しているため。

(資料E-1-2-1) 人事評価記録書 (業績評価)

平成 年度 人事評価記録書

教諭(小学校、中学校)用

通し番号	所属	氏名	教職勤務年数	年月	現校勤務年数	年月
------	----	----	--------	----	--------	----

【1 目標】

所属の目標	期間、実施日等 評価期間 平成 年 4 月 1 日 ~ 平成 年 3 月 31 日 業務目標設定面談 平成 年 月 日 面談者: 中間育成面談 平成 年 月 日 面談者: 育成面談 平成 年 月 日 面談者:
-------	--

番号	取組テーマ	具体的目標 (どのような現状について、何を、どのように)	目標の達成状況等 (達成状況、状況変化その他の特筆すべき事情)	自己評価 (個別評語)	1次評価者 (個別評語)	2次評価者 (個別評語)
1	学習指導					
2	児童生徒指導					
3	校務分掌他					

【2 設定目標以外の業務への取組状況等 ※必要に応じて記入】

番号	業務内容	目標以外の取組事項、突発事態への対応等	1次評価者
4			(所見)

【3 全体評語等】

全体評語等	1次評価者		2次評価者	
	(所見)	(全体評語)	(所見)	(全体評語)
	平成 年 月 日 職名 氏名		平成 年 月 日 職名 氏名	

(出典：熊本大学人事評価記録書 業績評価<教諭用>)

(資料E-1-2-2) 学期反省 (一部)

平成30年度 一学期の学校評価

平成30年7月2日 教務部

評定

	明るい子	強い子	考える子	学校行事	学習指導	生徒指導	環境設営
平均	3.50	3.45	3.59	3.55	3.64	3.55	3.43
昨年三学期との差	-0.59	-0.78	-0.91	-1.07	-0.84	-0.36	-0.47

1 明るい子 3.50 (教育目標の具現化)

(1) あいさつの成果

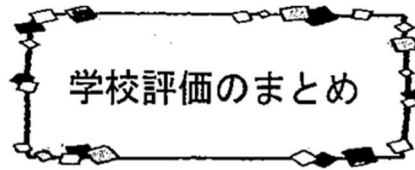
- 気持ちのよい挨拶をしてくれる子どもが多いものの、一部の子どもたちは、こちらから挨拶をしても元気に返ってこない場合がある。教師側からも気持ちのよい挨拶を示していきたい。
- 自然なあいさつができていると感じている。立ち止まり帽子をとってあいさつをする子どももおり、感心させられる。そんな子を褒めて広げていけるといと思う。
- 今年度は専科で授業をしているが、6年生を筆頭に、どのクラスも明るい挨拶で授業を始めることができていっている。今後も継続してほしい。
- 挨拶については、去年の「あいさつ名人」の取組時期ほどの元気さはないが、自然に挨拶ができていっている子が増えてきたように思う。
- 6年生が範となる姿を見せていただいていることが、5年生以下の意識付けにつながっていると思う。あいさつや返事などで「6年生のような高学年になろう！」と声をかけたことが多々あった。そのようなものを受けついでいくことが伝統となるよう指導を継続したい。
- 挨拶運動に立つと、明るく元気な挨拶をしてくれる子どもが多い。
- 「元気な挨拶、立ち止まって挨拶」の質は高まってきていると感じている。
- 低学年の子どもを中心に、明るい挨拶が響き渡っていると思う。
- 挨拶がとても気持ちの良い学校だと感じる。

(2) あいさつの課題

- △ あいさつが自分からできる子どもが少ないと感じる。学級でも、あいさつの意味を考えさせたい。
- △ あいさつの意識に個人差がある。昨年度取り組んでいたあいさつ運動は低学年の子どもにとっては1学期から始めることで効果が上がると思う。
- △ あいさつが不十分。最近は挨拶をしない子の方が多い。集会で呼びかけるなどの手立てが必要。
- △ 挨拶はできるが、声が小さいと思う。相手を意識した挨拶ができるよう指導を継続していきたい。

(出典：平成30年度第1学期の反省 職員会議資料)

(資料E-1-2-3) 学校評価のまとめ



《H29年度学校評価まとめ》

平成29年度末に実施した学校評価の結果をお知らせいたします。この結果を活かして、本校の教育活動の質の向上に努めてまいります。保護者の皆様方、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

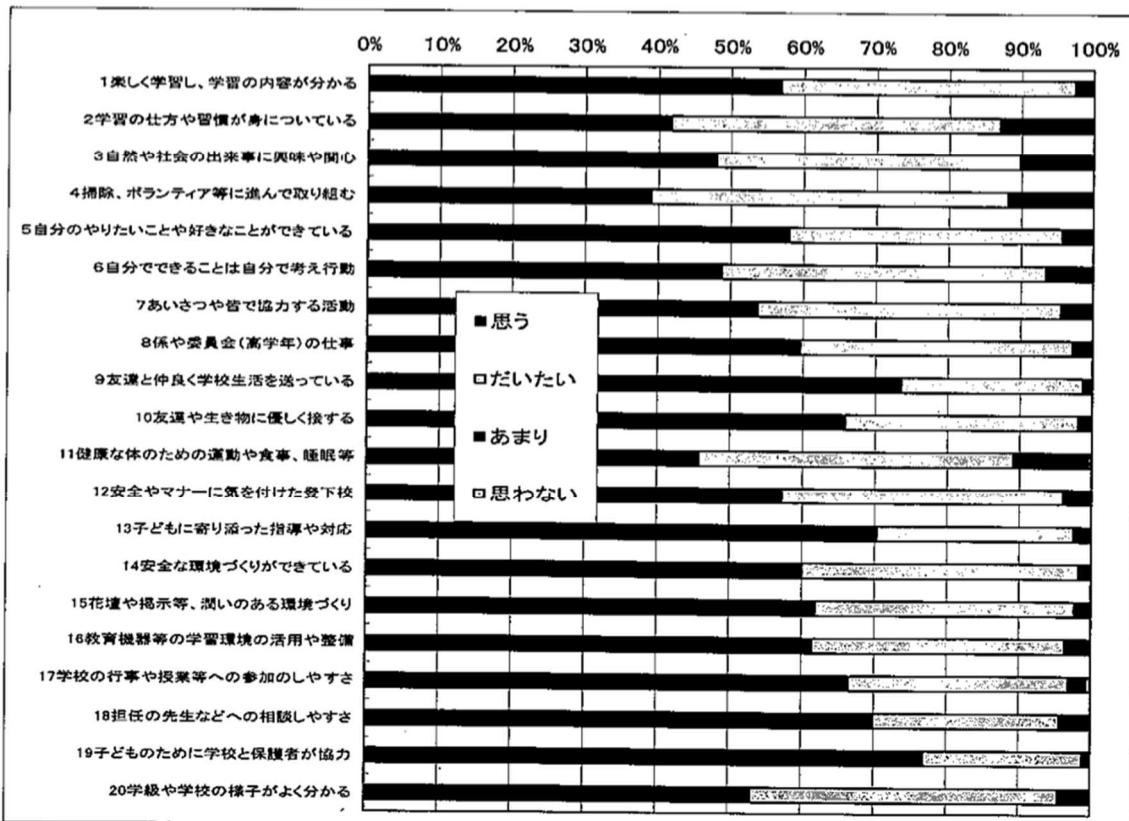
【成果】と【課題】

すべての項目で達成率が87%以上あり、肯定的な評価を受けています。20項目中16項目で90%以上、15項目で95%以上の高い評価でした。ただ、昨年度との比較では、8項目で改善していますが、10項目では評価が下がっていました。特に「3自然に関することや社会の出来事に興味や関心がある」は-2.1%、「16教育機器等の学習環境の活用や整備はできている」は-2.6%となっていました。

評価項目の中で80%台とやや低かったのは、「2学習の仕方や習慣が身に付いている」「3自然に関することや社会の出来事に興味や関心がある」「4掃除、ボランティア等に対して進んで取り組んでいる」「11健康な体のために運動や食事、睡眠等に気を付けている」の4項目でした。11については昨年度より0.5%向上しています。2, 3, 4については、昨年度を若干下回りました。

積極的な評価(4を選んだ)が60%を超えている項目が8項目あり、そのうちの「9友達と仲良く学校生活を送っている」「13先生は子どもに寄り添った指導や対応をしている」「19子どものために学校と保護者が協力している」は、70%を超えていました。しかし、昨年度と比較すると「13先生は、子どもに寄り添った指導や対応をしている」は6.1%低下していました。

平成29年度は、前年度と比べて「安全な環境づくり」「花壇や掲示等、潤いのある環境づくり」についてのポイントが低下しました。本年度の課題の一つであると考えています。



(出典：PTA 広報委員会「ふたば」平成30年7月号)

(資料E-1-2-4) 学校評議員会のまとめ

平成30年度第1回学校評議員会 記録

平成30年6月28日(木)に平成30年度第1回学校評議員会を開催した。
 以下は、その内容の主旨である。

- 1 日 時 平成30年6月28日(木)
 2 場 所 附属小学校 校長・副校長室(プレハブ)
 3 参加者 学校評議員 5人(1人欠席)及び学校関係者3人(校長、副校長、教頭)
 4 日 程

※ 委嘱状交付	9:20
(1)開会	9:30
(2)校長挨拶	9:35-9:40
(3)学校の近況報告	9:40-10:10
(4)授業参観・新校舎見学	10:15-11:10
(5)意見交換・助言	11:20-12:00
(6)給食試食	12:00-12:25
(7)閉会	12:30

5 主な内容

(1)学校の近況報告(副校長から)

- ・本年度教職員数及び児童 ・平成29年度末異動状況
- ・学校評議員 ・教育後援会 ・学校経営について(学校教育目標、本校の使命、経営の方策等)
- ・教育実習 ・特色ある行事等 ・研究の概要 ・学校施設関係
- ・その他(外国語教育の充実、有識者会議と魅力ある学校づくり、学校予算削減、人事異動等)

(2)意見交換・助言

- 副校長が信念を持って学校経営を行っており、大変嬉しい。
- 若い教師がしっかり鍛えられていると感じた。新任研を思い出した。
- 附小らしい授業づくりに心がけてほしい。力量を高めてほしい。
 - ・子どもたちの発言は正しいのか、根拠はあるのかを見極めてほしい。そのために効果的な教師の出があり、検討してほしい。指導目標を踏まえた上で、教師の支援の質を上げていかなければならないと思う。
 - ・子どもたちの実態を踏まえたグループ活動の工夫を望みたい。
 - ・授業参観をして、自分なりの根拠をもとに話すことができていた学年もあった。また、教師が子どものつづやきを聞こうとする姿勢が見られた。
 - ・ある学年の授業では、どの叙述をもとに感想を交流しているのかが見えなかった。
 - ・発言のもとになるワークシートに2、3行の記述しかなかった。視写の訓練等、各力を付けてほしいと感じる。基礎・基本をしっかり育ててほしい。
- ・子どもの経験の把握や学習への思いも大切にしてほしい。
- 学級づくりにさらに力を入れてほしい。
 - ・学級づくりにおいては、新任であれ、ベテランであれ平等である。子どもが難しくなってきた今こそ、学級づくりの力量を付けていくことが大切であると思う。
 - ・足元を固める必要がある。日々の営みを確実に行ってほしい。
- 研究を充実させ、研究発表会を成功させてほしい。
 - ・研究内容については、以前と代わり映えない。研究内容が各教科の研究に反映されていないように思う。理科で言うと科学する力がついていない。
 - ・研究発表会や研究がなかなか代わり映えない。講師を呼び、講話というスタイルは必要であるのか。発表会の在り方についても見直してほしい。
- 附小ならではの伝統行事を充実してほしい。
 - ・林間学校や水俣に学ぶ学習、遠泳などとてもよい体験である。我が子もその行事をよく覚えていた。集中して取り組むことのよさを感じる。
 - ・伝統行事の林間学校を復活してほしい。以前はどっぶり山に親しむ行事であり、そのなかで豊かな感性を育てていたと感じる。
 - ・公立学校にはなかなかできない行事や経験を大切にほしい。
- 職員の心身の健康に留意してほしい。
 - ・若い教師が多いので、気負いすぎないように支援を願いたい。自分を見失う危険性もある。管理職がいち早くそのSOSを捉えて、支援をしてほしい。
 - ・過度な期待や使命感でプレッシャーを与えすぎないように配慮願いたい。
 - ・メンタルヘルスの早めの対応を願いたい。ストレスチェックや声かけ、風通しの良い職場づくりに努めてほしい。状況によっては、カウンセラー等の活用も考えられる。
- 学校の運営予算が不足している。
 - ・学校運営に必要な予算を強く大学に要求してほしい。教育後援会からも要求していると聞く。
 - ・大学が附小をどう見ているか、そこがカギである。人的、物的要求が必要である。

(出典：平成30年度 第1回学校評議員会記録)

観点1-3 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

職員の研修については、学校の教育目標及び本校の使命の実現に向け、研究部を中心に研修の年間の基本方針を示し、計画的に実施している。また、職員一人一人の自己研鑽を推進するため、積極的に県外等への研修を承認している。さらに、熊本県や熊本市の公立学校や教科等研究会からの講師派遣の要請についても、校務に支障がない限り、積極的に職員を派遣している。(資料E-1-3-1)

(水準)

(中期計画番号 51、53)

期待される水準にある。

(判断理由)

自己研鑽に対する職員の意識が高く、それに対応する体制が整っており、研究の成果を公立学校等に提供する体制もあるため。

(資料E-1-3-1) 研究部の概要

研究部

1 研究部の役割

- (1) 熊本県の教育界において、先導的な研究を進める学校としての使命を果たすため、毎年その成果を公開するとともに、公立学校教師への研究の機会と場を提供する。
- (2) 研究環境を整え、研究内容や方向性を見定めつつ、円滑で充実した運営ができるようにし、あわせて本校教職員の教育者としての資質向上を図る。特に、研究テーマの構築と具現化に向けて、これまでの実践研究の成果を踏まえつつ、目の前の子どもたちの事実から本年度の課題を明らかにし、見通しをもった研究が進められるようにする。

2 本年度の努力目標

- (1) 研究テーマ「文脈的なプロセスをたどる真正の学び」〈3年次〉のもと、これからの知識基盤社会を生き抜く力を子どもに身につけることを目指した研究の推進に努める。
- (2) 教育研究の動向や先行研究の状況を踏まえ、実践と理論が結びつく、先導的かつ実践的な研究を進める。
- (3) 研究の成果を県内外に広く伝えるため、広報活動の充実を図る。
- (4) 公立学校の教育に資する役割を果たすために、各研修の充実と各教官の授業力向上を図る。

3 努力事項

- (1) 研究主題の追究をより計画的、実証的なものにするために、理論研究や授業研究の計画的かつ効果的な運営に努める。
- (2) 本校における研究の方向を見定め、論理的に思考し、表現する力の育成を目指した教科等の実践研究を積み上げていく。
- (3) 研究会の充実を図るために、追究内容を焦点化し、効率的で深まりのある運営に努める。
- (4) 教職員一人一人が理論研究や他校の実践などについて多様な情報を集め、それらを共有しながら本校の研究に生かしていく。
- (5) 研究授業の事前検討の場を効果的に位置づけるとともに授業研究会の充実を図ることにより、授業力の向上に努める。
- (6) 教職員に対する研修、研究組織の見直し、研究図書の実践など、研究の成果を積極的に行っていく。
- (7) 研究成果を広く伝えるために、WEBサイトの効果的な活用や文部科学省およびその外郭団体、大学、教育委員会、公立学校、先輩教官とのつながりを密にする。特に大学や県・市教育委員会との連携においては、共同研究の可能性を探り、推進していく。
- (8) 国附属学校での合同研修や授業研究会を年間計画に位置づけ、研究面での連携を図る。

4 活動内容

- (1) 研究会の企画・運営
- (2) 研究発表会の企画・運営
- (3) 研究刊行物の編集・発刊
- (4) 文書の作成・管理
- (5) 研究に関する情報収集・広報活動
- (6) 会計の管理

(出典：平成30年度 学校要覧)

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること

観点2-1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。
--

(観点に係る状況)

年度末に実施する学校評価や年度途中に実施する学期反省等をもとに、部長会や各部会において検討・分析し、見えてきた成果と課題を次の教育活動の充実に生かしている。(再掲:資料 E-1-2-2~3)
(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

根拠となる適切なデータや意見をもとに状況を把握し、教育活動に反映するための組織を整えているため。

(再掲：資料E-1-2-2) 学期反省 (一部)

平成30年度 一学期の学校評価

平成30年7月2日 教務部

評定

	明るい子	強い子	考える子	学校行事	学習指導	生徒指導	環境設営
平均	3.50	3.45	3.59	3.55	3.64	3.55	3.43
昨年三学期との差	-0.59	-0.78	-0.91	-1.07	-0.84	-0.36	-0.47

1 明るい子 3.50 (教育目標の具現化)

(1) あいさつの成果

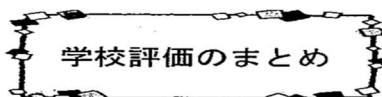
- 気持ちのよい挨拶をしてくれる子どもが多いものの、一部の子どもたちは、こちらから挨拶をしても元気に返ってこない場合がある。教師側からも気持ちのよい挨拶を示していきたい。
- 自然なあいさつができていてと感じている。立ち止まり帽子をとってあいさつをする子どももあり、感心させられる。そんな子を褒めて広げていけると思う。
- 今年度は専科で授業をしているが、6年生を筆頭に、どのクラスも明るい挨拶で授業を始めることができている。今後も継続してほしい。
- 挨拶については、去年の「あいさつ名人」の取組時期ほどの元気さはないが、自然に挨拶ができている子が増えてきたように思う。
- 6年生が範となる姿を見せていただいていることが、5年生以下の意識付けにつながっていると思う。あいさつや返事などで「6年生のような高学年になろう！」と声をかけたことが多々あった。そのようなものを受けついでいくことが伝統となるよう指導を継続したい。
- 挨拶運動に立つと、明るく元気な挨拶をしてくれる子どもが多い。
- 「元気な挨拶、立ち止まって挨拶」の質は高まってきていると感じている。
- 低学年の子どもを中心に、明るい挨拶が響き渡っていると思う。
- 挨拶がとても気持ちの良い学校だと感じる。

(2) あいさつの課題

- △ あいさつが自分からできる子どもが少ないと感じる。学級でも、あいさつの意味を考えさせたい。
- △ あいさつの意識に個人差がある。昨年度取り組んでいたあいさつ運動は低学年の子どもにとっては1学期から始めることで効果が上がると思う。
- △ あいさつが不十分。最近は挨拶をしない子の方が多い。集会で呼びかけるなどの手立てが必要。
- △ 挨拶はできるが、声が小さいと思う。相手を意識した挨拶ができるよう指導を継続していきたい。

(出典：平成30年度第1学期の反省 職員会議資料)

(再掲：資料E-1-2-3) 学校評価のまとめ



《H29年度学校評価まとめ》

平成29年度末に実施した学校評価の結果をお知らせいたします。この結果を活かして、本校の教育活動の質の向上に努めてまいります。保護者の皆様方、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

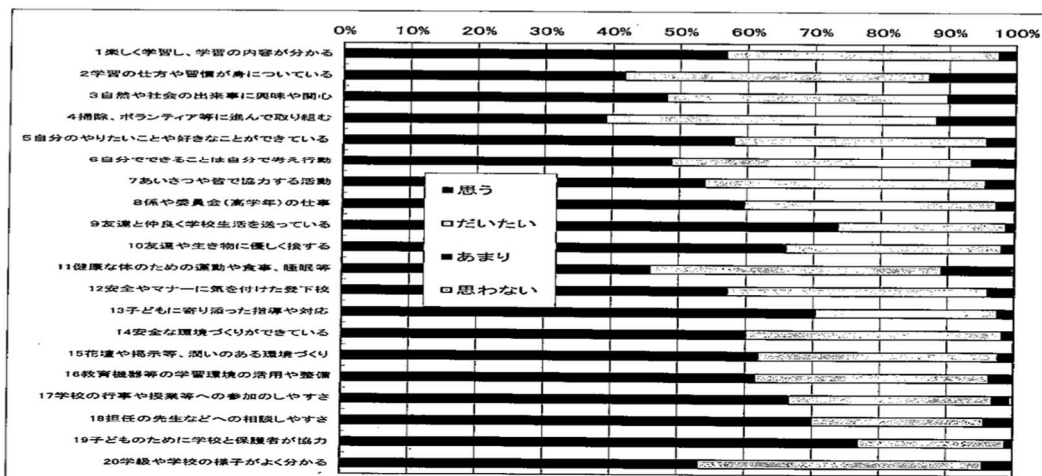
【成果】と【課題】

すべての項目で達成率が87%以上あり、肯定的な評価を受けています。20項目中16項目で90%以上、15項目で95%以上の高い評価でした。ただ、昨年度との比較では、8項目で改善していますが、10項目では評価が下がっていました。特に「3自然に関することや社会の出来事に興味や関心がある」は-2.1%、「16教育機器等の学習環境の活用や整備はできている」は-2.6%となっていました。

評価項目の中で80%台とやや低かったのは、「2学習の仕方や習慣が身に付いている」「3自然に関することや社会の出来事に興味や関心がある」「4掃除、ボランティア等に対して進んで取り組んでいる」「11健康な体のために運動や食事、睡眠等に気を付けている」の4項目でした。11については昨年度より0.5%向上しています。2、3、4については、昨年度を若干下回りました。

積極的な評価(4を選んだ)が60%を超えている項目が8項目あり、そのうちの「9友だちと仲良く学校生活を送っている」「13先生は子どもに寄り添った指導や対応をしている」「19子どものために学校と保護者が協力している」は、70%を超えています。しかし、昨年度と比較すると「13先生は、子どもに寄り添った指導や対応をしている」は6.1%低下していました。

平成29年度は、前年度と比べて「安全な環境づくり」「花壇や掲示等、潤いのある環境づくり」についてのポイントが低下しました。本年度の課題の一つであると考えています。



(出典：PTA 広報委員会「ふたば」平成30年7月号)

観点 2-2 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

学校評議員会を年間 2 回実施し、指導助言を受けて学校経営の工夫改善と学校の活性化につなげている。(再掲:資料 E-1-2-4)(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校の使命等を理解する学校評議員を選出し、学校評議員会の適切な指導助言を学校経営の充実等に生かしているため。

(再掲：資料E-1-2-4) 学校評議員会のまとめ

平成30年度第1回学校評議員会 記録

平成30年6月28日(木)に平成30年度第1回学校評議員会を開催した。
以下は、その内容の主旨である。

- 1 日 時 平成30年6月28日(木)
2 場 所 附属小学校 校長・副校長室(プレハブ)
3 参加者 学校評議員 5人(1人欠席)及び学校関係者3人(校長、副校長、教頭)
4 日 程

※ 委嘱状交付	9:20
(1)開会	9:30
(2)校長挨拶	9:35～9:40
(3)学校の近況報告	9:40～10:10
(4)授業参観・新校舎見学	10:15～11:10
(5)意見交換・助言	11:20～12:00
(6)給食試食	12:00～12:25
(7)閉会	12:30

5 主な内容

(1)学校の近況報告(副校長から)

- ・本年度教職員数及び児童 ・平成29年度末異動状況
- ・学校評議員 ・教育後援会 ・学校経営について(学校教育目標、本校の使命、経営の方策等)
- ・教育実習 ・特色ある行事等 ・研究の概要 ・学校施設関係
- ・その他(外国語教育の充実、有識者会議と魅力ある学校づくり、学校予算削減、人事異動等)

(2)意見交換・助言

- 副校長が信念を持って学校経営を行っており、大変嬉しい。
- 若い教師がしっかり鍛えられていると感じた。新任研を思い出した。
- 附小らしい授業づくりに心がけてほしい。力量を高めてほしい。
 - ・子どもたちの発言は正しいのか、根拠はあるのかを見極めてほしい。そのために効果的な教師の出があり、検討してほしい。指導目標を踏まえた上で、教師の支援の質を上げていかなければならないと思う。
 - ・子どもたちの実態を踏まえたグループ活動の工夫を望みたい。
 - ・授業参観をして、自分なりの根拠をもとに話すことができていた学年もあった。また、教師が子どものつぶやきを聞こうとする姿勢が見られた。
 - ・ある学年の授業では、どの叙述をもとに感想を交流しているのかが見えづらかった。
 - ・発言のもとになるワークシートに2、3行の記述しかなかった。視写の訓練等、各力を付けてほしいと感じる。基礎・基本をしっかり育ててほしい。
- ・子どもの経験の把握や学習への思いも大切にしてほしい。
- 学級づくりにさらに力を入れてほしい。
 - ・学級づくりにおいては、新任であれ、ベテランであれ平等である。子どもが難しくなってきた今こそ、学級づくりの力量を付けていくことが大切であると思う。
 - ・足元を固める必要がある。日々の営みを徹底に行ってほしい。
- 研究を充実させ、研究発表会を成功させてほしい。
 - ・研究内容については、以前と代わり映えない。研究内容が各教科の研究に反映されていないように思う。理科で言うところの科学する力がついていない。
 - ・研究発表会や研究がなかなか代わり映えない。講師を呼び、講話というスタイルは必要であるのか。発表会の在り方についても見直してほしい。
- 附小ならではの伝統行事を充実してほしい。
 - ・林間学校や水俣に学ぶ学習、遠泳などとてもよい体験である。我が子もその行事をよく覚えていた。集中して取り組むことのよさを感じる。
 - ・伝統行事の林間学校を復活してほしい。以前はどつぶり山に親しむ行事であり、そのなかで豊かな感性を育てていたと感じる。
 - ・公立学校にはなかなかできない行事や経験を大切にほしい。
- 職員の仕事の健康に留意してほしい。
 - ・若い教師が多いので、気負いすぎないように支援を願いたい。自分を見失う危険性もある。管理職は早くそのSOSを捉えて、支援をしてほしい。
 - ・過度な期待や使命感でプレッシャーを与えずに済むように配慮願いたい。
 - ・メンタルヘルスの早めの対応を願いたい。ストレスチェックや声かけ、風通しの良い職場づくりに努めてほしい。状況によっては、カウンセラー等の活用も考えられる。
- 学校の運営予算が不足している。
 - ・学校運営に必要な予算を強く大学に要求してほしい。教育後援会からも要求していると聞く。
 - ・大学が附小をどう見ているか、そこがカギである。人的、物的要求が必要である。

(出典：平成30年度 第1回学校評議員会記録)

観点2-3 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

部長会において、検討・分析・方向性を検討し、それを受け各部会において、改善のための具体策を立案し、実践に結びつけている。また、必要に応じてPTA組織にも情報発信をし、学校と一体化したPTAの取組も実施している。(資料E-2-3-1)(中期計画番号51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

改善のための組織が整っているため。

(資料E-2-3-1) 学校評価等を受けて検討し、改善した事例

学校安全管理についての改善事項

熊本大学教育学部附属小学校

1 校内の出入りについて

- (1) 正門以外の門は、閉鎖する。
 - ・東門は、通常は昼下校も閉鎖する。
 - ・東門は、行事等で担当者がついている場合のみ開放する。
 - ・通用門は、朝の登校時のみ、担当者がついている場合のみ解放する。登校時間が過ぎたら担当者が閉鎖する。
- (2) 正門扉の閉鎖
 - ・正門扉は、通常は閉鎖する。
 - ・正門からの車の出入りは、警備員の指示に従う。
 - ・祝祭日、土曜・日曜日の正門扉は閉鎖し、入校車はその度に扉を開鎖する。
- (3) 事務室(受付)の明示
 - ・校内で来校者が、受付をわかりやすくするために案内板を設置する。

2 学校の安全対策について

- (1) 施設設備の整備と点検
 - ①不審者侵入を防ぐ
 - 外柵設備の修理と点検を行う。
 - ・外柵の修理と補強～正門付近、東門(裏門)
 - ・野菜パーク入り口の柵の設置
 - 植木類の伐採と剪定～見通しの悪い植木類の処理
 - 校内街灯の点検と夜間点灯
 - ②不審者への対策
 - 防犯システムブザーの設置(教室及び事務室に連動するシステム)
 - ・各教室に防犯システムブザーを設置する。
 - ・非常ベルの配置確認と操作訓練の実施
 - 防犯棒及びさすまたの設置
 - ・全教室所定の場所に設置する。
 - 防犯カメラの設置
 - ・校内3カ所に設置してある防犯カメラの活用
- (2) 学校安全計画と不審者対応マニュアル作成
 - マニュアルの研修会の実施と不審者対応訓練(授業時、休み時間時の実施)
 - ・県警との連携
- (3) 教職員・PTAの巡回パトロールの強化
 - 教職員
 - ・副校長 ～ いつでも、校舎内外の児童や地域住民、不審自動車等の目視を行う。
 - ・教頭 ～ 授業中の校内巡視を行う。
 - ・教員 ～ 休み時間、放課後の校内巡視を行う。
 - PTA
 - ・新学期の朝の挨拶運動で、正門、通用門に立つ。
 - ・学校行事、PTA行事における校内パトロールの実施。
 - ・地域別保護者会(スモールコミュニティー)の構成と昼下校危険箇所等の話し合い。
(危険箇所明示)
 - ・子ども110番の家(子ども避難の家)の確認と協力依頼。
 - 地域防犯活動団体との連携推進
 - ・熊本県警及び地域交番(京町交番)
 - ・地域防犯協会
 - ・近隣校との連携

(出典：平成29年度 学職員会議資料)

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果されていること。＜教育情報の公表＞

観点3-1 目的が適切に公表されるとともに、構成員に周知されているか。

(観点に係る状況)

教職員が、先進地視察や各種研修会に参加して得た情報については、校内研究会等において職員に還元し、研究推進に生かしている。また、研究成果や研究案内については、県内外の小学校等に「附属小研究だより」として配布するとともに、本校のホームページや研究関係の刊行物を通して、広く発信している。(資料E-3-1-1)

保護者や地域住民に対しては、本校の使命や教育活動及び組織の特徴について、選考考査説明会や入学志願者募集要項等を本校ホームページにおいて情報発信をしている。

本校教育活動についての評価は、学期毎の職員による学期反省をもとに全職員で共有している。また、保護者については年度末に実施する学校評価を、保護者向けのPTA広報誌で公表している。

(水準)

(中期計画番号53)

期待される水準にある。

(判断理由)

教職員間及び保護者、一般に向けて、本校教育に関する適切な情報を、その情報内容や対象を踏まえた方法で発信しているため。

(資料E-3-1-1) 附属小研究だより (研究の成果や研究案内等を発信)

VOL.49 平成30年度 熊本大学教育学部附属小学校

附属小研究だより



平成30～31年度 文部科学省

「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進」研究校(予定)

2年前の春に起こった熊本地震。本校も甚大な被害を受け、何年通りの教育活動を継続するのが困難な状況に陥りました。それからというもの、大学、学校、保護者が強固に連携しその困難に立ち向かってまいりました。震災に直面し、本校職員は、未来を生きる子どもたちにかかるといえる困難にも立ち向かっていけるような資質・能力を育てたいという強い願いを持ちました。そうして立ち上げたのが本研究です。

これまで私たちは、子どもたちが課題と正面から向き合い、知識・技能を総動員して、主体的に解決していくような文脈(真正の学び)をいかにしてつくり出していくかということに焦点を当て、研究を進めてまいりました。その真正の学びを追究していく過程で、子どもが目の前の課題を自分事として捉えることや、課題解決に向けて他者と納得するまで考えを伝え合う対話が生じることなど、少しずつではありますが成果も見えてまいりました。

本年度は、文部科学省から「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進」の委嘱を受け、これまでの研究をもとに、教科等の本質や子どもの思いや願いを大切に実践を積み重ね、さらなる研究の深化を目指していきたいと思っております。

熊本大学教育学部附属小学校 校長 島田 秀昭

夏の実践研究会のご案内

期 日 平成30年8月23日(木) 8:30～16:00

内 容 公開授業 国語(附属小 中尾教諭) 算数(附属小 大林教諭)
教科別授業研究会
各教科等の授業づくりセミナー

日 程

8:00	8:30	9:00	9:45	10:30	10:45	11:00	12:30	13:30	15:55	16:00
受付	全体会	公開授業Ⅰ 国語	休 憩	公開授業Ⅱ 算数	移 動	教科別 授業研究会	昼 食	各教科実践づくりセミナー ユニット1 ユニット2	閉会 行事	

※今年度の各教科等セミナーは、ユニット制で行います。お好きな教科等も組み合わせ、自由にぴったりの研修プランをお作り下さい。

申し込み 参加費は¥1,000円です。
別紙案内状を参照の上、ファックス(096-356-2499)にてお申し込みください。メールでの受付も行っています。
メールアドレス(nakaosato.kumafushou@gmail.com)


講 師 国語 平成音楽大学専任講師(本校附属小OB) 榎山純夫 先生
算数 熊本大学 教授 山本信也 先生

申し込み切 平成30年8月16日(木) 後援 熊本県教育委員会
熊本県教育委員会

平成30年度研究発表会のご案内

期 日 平成31年2月8日(金) 9:00～16:00

全体会講師 京都大学 准教授 石井英真 先生



附属小学校ホームページのご紹介

新しいコンテンツ続々登場!!

- 授業研究最前線
- 実践・研究ブログ

ホームページ elem.educ.kumamoto-u.ac.jp 熊本附属小 検索



校内で行われる授業の様子や実践の成果が掲載されています。
毎週更新された最新情報や研修会情報も随時更新されます。

©2010熊本県くまモン

研修会・講師に関するお問い合わせ先

校内研修や研究会の講師として本校教員をお考えの際は、電話が次のアドレスにお問い合わせ下さい。

ktanaka@educ.kumamoto-u.ac.jp (教頭 田中悦次)

熊本大学教育学部附属小学校 研究だより VOL.49
発行日 平成30年5月22日
編集・発行 熊本大学教育学部附属小学校 〒860-0081 熊本県中央区京町本丁5-12 TEL.096(356)2482 FAX.096(356)2489

(出典：平成30年度 附属小研究だより 第49号)

観点3-2 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

入学受入方針については、本校ホームページと紙媒体によって募集要項を公表している。また、教育課程の編成については、本校の使命や教育目標、特色ある教育活動について、本校ホームページにて公表している。(資料E-3-2-1)(中期計画番号51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

可能な限り、一般者に対して入学受入方針及び教育課程の編成の一部を公表したり、ホームページ等を活用したりして、広く公表・周知しているため。

(資料E-3-2-1) 入学志願者募集要項(一部)(ホームページに掲載)

平成30年度 入学志願者募集要項

熊本大学教育学部附属小学校
(所在地) 熊本市中央区京町本丁5番12号
(電話) 096-356-2492 (代表)

本校は、義務教育を行う国立大学法人熊本大学教育学部附属の小学校です。そのため、教育学部学生の教育実習を行います。また、教育学部および附属幼稚園・附属中学校・附属特別支援学校、その他の研究機関と連携して教育改善のための研究を行う学校です。したがって、本校独自の教育計画による教育を行うことがあります。

入学志願者の保護者は、本校の特質を十分ご理解のうえ、志願してください。

1 募集定員

105名程度(男子53名 女子53名 程度) ※ 附属幼稚園からの連絡入学者を含みます。

2 志願資格

次の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 平成23年4月2日～平成24年4月1日の間に生まれた者
- (2) 熊本市に保護者と同居し、そこを生活の本拠地とする者
※ 本校入学のための寄附は認めません。
- (3) 自宅(生活の本拠地)から徒歩または公共交通機関を利用して、50分以内で通学できる者
※ 資格の変更があれば、転校をお願いすることがあります。
※ 市外及び県外等居住者の出願の場合、転居確約書を出願時に添付してください。

3 入学者募集説明会

- (1) 日時 平成29年11月20日(月)
受付 9:30～10:00 説明会 10:00～12:00
- (2) 場所 附属小学校体育館
- (3) 留意事項
 - ① 時間厳守をお願いします。10時以降の入場は受け付けません。
 - ② 説明会への出席は、志願者の保護者又は代理の方1名のみ(特別な理由がある場合は事前にご相談ください)とし、入学選考を受けるお子様や乳幼児の同伴は禁止します。
 - ③ 上履きは各自ご用意ください。

入学願書は、この説明会においてのみ交付します。

その他の請求には一切応じられませんので、ご注意ください。

4 入学願書の受付

- (1) 受付期間および時間
 - ① 期間 平成29年11月29日(木)～12月1日(金)(一般志願者)
 - ② 時間 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)
※ ただし、12月1日(金)は12:00までとする。
(※熊本大学教育学部附属幼稚園からの志願者は12月1日(金)13:00～16:00のみとする。)
- (2) 提出物
 - ① 入学願書 ② 通学経路届 ③ 住民票(3カ月以内に発行されたもの)
 - ④ 検定料 3,300円(検定料納入後の返金はできません)
- (3) 提出先 附属小学校事務室
※ 願書提出後、受付票、領収証をお渡しします。印鑑をご持参ください。
※ 代理人申請をする場合、委任状を提出願います。

5 入学選考考査

- (1) 期日 平成30年1月5日(金)
- (2) 場所 熊本大学教育学部附属小学校 (受付場所) 附属小学校体育館

(出典：本校ホームページ)

観点3-3 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点に係る状況）

本校の教育活動等については、本校ホームページや「附属小研究だより」等で情報提供を行うとともに、保護者に対しては、主として年間5回発行されるPTA広報誌「ふたば」で情報発信をしている。（資料E-3-3-1）（中期計画番号53）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

本校教育活動を広く一般の方々に情報発信するために、ホームページや「附属小研究だより」等を配付することにより、県内小学校全職員や教育行政機関（熊本県・熊本市）、他附属等に詳しく情報を発信しているため。

（資料E-3-3-1）本校ホームページによる情報発信

The screenshot shows the homepage of the elementary school. At the top, there is a navigation menu with links for TOP, 学校紹介 (School Introduction), 本校の研究 (School Research), 学校生活 (School Life), PTA活動 (PTA Activities), 入学・転入学 (Admission/Transfer), 卒業生の方へ (For Graduates), and ENGLISH. The main content area is divided into several sections:

- 最新NEWS (Latest News):** A list of recent news items with dates and titles, such as "研究だよりVOL.49" (Research Bulletin Vol. 49) dated 2018-06-13, and "平成30年度 転入学志願者募集要項のご案内" (Information for Transfer Applicants for Heisei 30) dated 2018-02-21.
- 実践・研究ブログ (Practice & Research Blog):** A section titled "本校教官が繰る実践と研究" (Practice and Research by School Teachers).
- 教員紹介 (Teacher Introduction):** A section titled "各教科の研究を熱心に行う各教科専門の教員のご紹介です。" (Introduction of dedicated teachers for each subject who are passionate about research).
- 校長挨拶 (Principal's Greeting):** A section titled "実践研究開発校としての取り組み" (Efforts as a school for practice research development).
- 学校行事 (School Events):** A section titled "自主性が光る 附属小の年間行事" (Annual events of the elementary school where independence shines).
- 研究発表会 (Research Symposium):** A large blue banner for a symposium held on August 23, 2018, titled "夏の実践研究のご案内" (Information for Summer Practice Research Symposium). It lists subjects like Japanese, Mathematics, Social Studies, Science, Life, and English, and mentions a participation fee of 1,000 yen.
- 研究図書・CDの紹介 (Introduction of Research Books/CDs):** A section titled "熊本附属小の授業づくりDVD" (Kumamoto Elementary School's Lesson Creation DVD).

On the right side of the page, there are images of students participating in sports and a smiling child holding a bowl of food. The overall design is clean and professional, with a focus on showcasing the school's research and activities.

（出典：本校ホームページ）

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。〈施設・設備〉

観点4-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

平成 28 年 4 月の熊本地震により、管理棟をはじめ、多くの被害が生じた。現在、関係者の尽力により、復旧が進み、平成 30 年 6 月には管理棟が完成し、校長室、副校長室、事務室、会議室、保健室及び教科教室（理科、音楽科、家庭科、図工科）の 2 学期からの使用が可能となる予定である。老朽化によるプール工事は平成 30 年 12 月の完成予定である。従って、平成 28 年度から平成 30 年度まで、教育環境が著しく悪化し、水泳指導等に大きな影響（附属中プールを活用）が生じた。また、プレハブや工事関係施設の設置や水道・ガス工事、道路修理により、校地内に多くの危険箇所が存在した。また、児童の活動できる範囲も縮小し、運動場の使用が制限された。校舎の老朽化と耐震化の遅れ（一方で、耐震工事の終了した体育館は、ほとんど被害はなく、地震後の避難場所として開放できた）が、熊本地震の大きな被害となったことを今後の教訓としなければならない。（資料 E-4-1-1~2）

また、教育実習を行う上で、実習生の更衣室や研究施設がないなど、不十分な面が見られる。さらに、耐震化、バリアフリー化はもちろん、安全面の視点に立った施設・設備の整備が今後の課題であり、保護者の関心も高い。（資料 E-4-1-3、再掲：資料 E-1-2-3~4）

(水準)

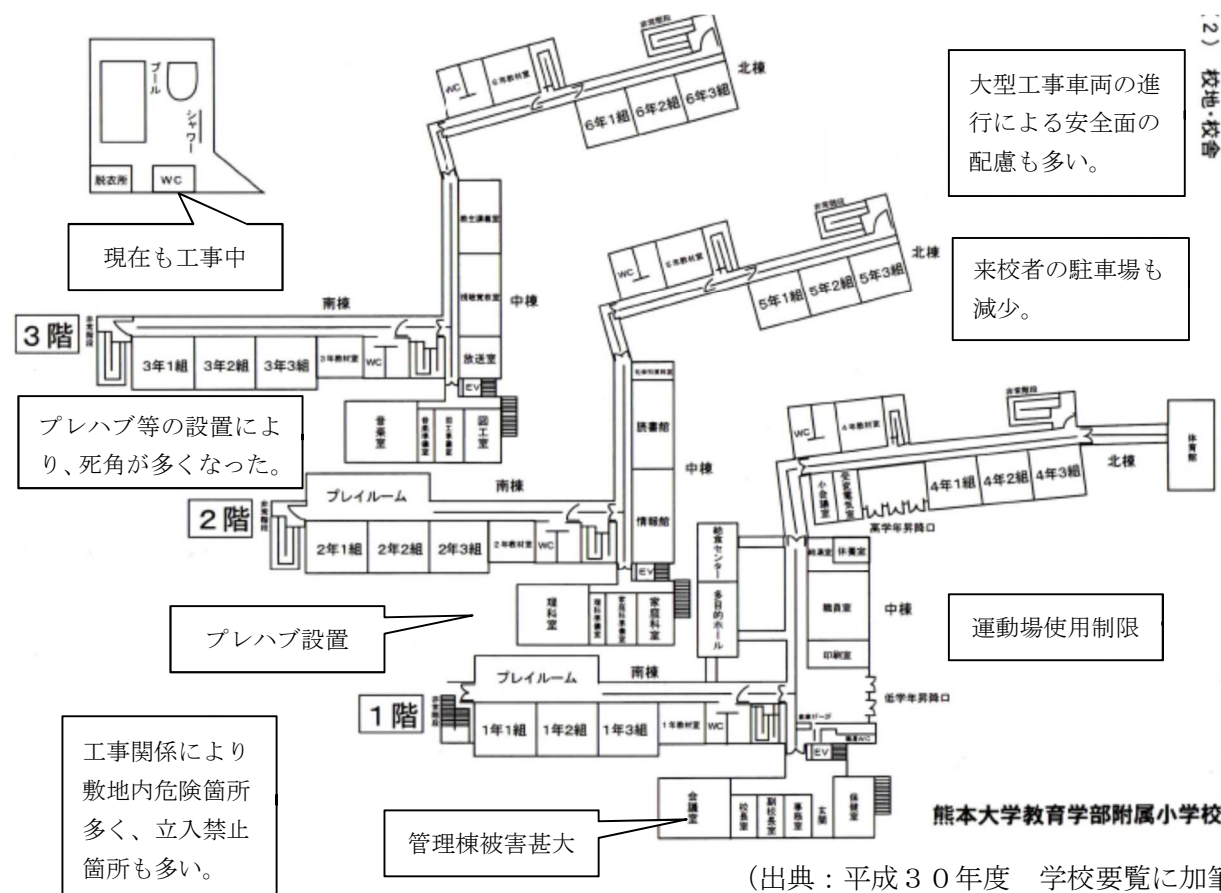
(中期計画番号 51、(78))

期待される水準にある。

(判断理由)

関係者の理解と尽力により、施設整備面の整備は進んでいるが、予算の関係により十分な状況ではないため。

(資料 E-4-1-1) : 校地・校舎配置図



(資料E-4-1-2) : 熊本地震の被害



附属小学校 校舎

2度にわたる強い揺れ
校舎は想像を絶する状況に

ここに子どもたちがいなくて本当によかった



(出典 : PTA 広報委員会「ふたば」第380号 震災特集号 熊本地震から学ぶ)

(資料E-4-1-3) : 安全面・バリアフリー (ユニバーサル・デザイン)



(左上) 守衛室 (正門前)
 (左下) スロープ (多目的ホール)
 (右上) 防犯カメラ (児童通用門設置)

(再掲：資料E-1-2-3) 学校評価のまとめ

学校評価のまとめ

《H29年度学校評価まとめ》

平成29年度末に実施した学校評価の結果をお知らせいたします。この結果を活かして、本校の教育活動の質の向上に努めてまいります。保護者の皆様方、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

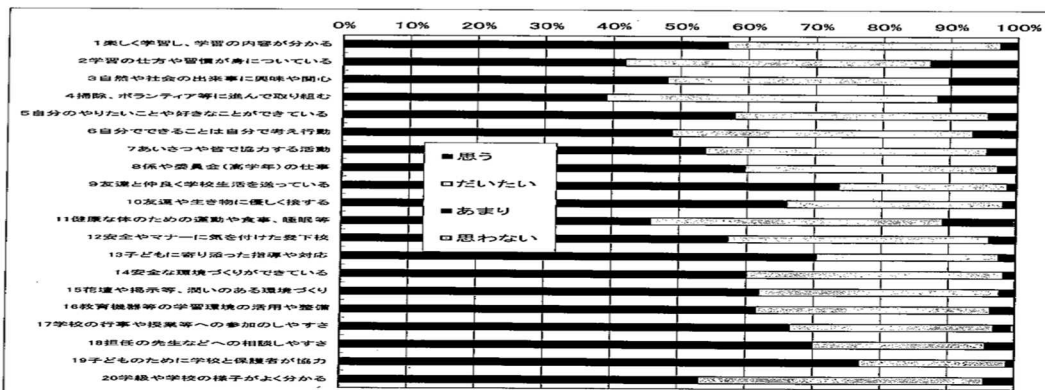
【成果】と【課題】

すべての項目で達成率が87%以上あり、肯定的な評価を受けています。20項目中16項目で90%以上、15項目で95%以上の高い評価でした。ただ、昨年度との比較では、8項目で改善していますが、10項目では評価が下がっていました。特に「3自然に関することや社会の出来事に興味や関心がある」は-2.1%、「16教育機器等の学習環境の活用や整備はできている」は-2.6%となっていました。

評価項目の中で80%台とやや低かったのは、「2学習の仕方や習慣が身に付いている」「3自然に関することや社会の出来事に興味や関心がある」「4掃除、ボランティア等に対して進んで取り組んでいる」「11健康な体のために運動や食事、睡眠等に気を付けている」の4項目でした。11については昨年度より0.5%向上しています。2、3、4については、昨年度を若干下回りました。

積極的な評価(4を選んだ)が60%を超えている項目が8項目あり、そのうちの「9友だちと仲良く学校生活を送っている」「13先生は子どもに寄り添った指導や対応をしている」「19子どものために学校と保護者が協力している」は、70%を超えていました。しかし、昨年度と比較すると「13先生は、子どもに寄り添った指導や対応をしている」は6.1%低下していました。

平成29年度は、前年度と比べて「安全な環境づくり」「花壇や掲示等、潤いのある環境づくり」についてのポイントが低下しました。本年度の課題の一つであると考えています。



(出典：PTA 広報委員会「ふたば」平成30年7月号)

観点4-2 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

大学と連動したネットワークが整備され、教職員には ID やパスワード等が割り当てられているが大学から支給される PC の台数に制限があり、業務に支障を来している。

一方で、児童用 PC20 台、学習用 iPad40 台を整備し、教育機器を活用した授業実践ができるようになった。今後、新学習指導要領の実施を見据えた有効な活用を検討するとともに、情報機器の充実と機器の更新が必要である。(資料 E-4-2-1)

また、本校の研究内容や各教科等の実践等を本校ホームページやブログで発信するとともに、授業の様子を動画で収録した研究紀要 DVD を作成し、情報提供に活かしている。(資料 E-4-2-2)

ICT 環境の整備と有効活用の評価については、職員に対しては毎学期の学期反省を行うとともに、児童や保護者については、年度末の学校評価の項目に位置づけ、指導や環境の充実に反映させている。

(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

授業等における ICT 活用に対する職員の意識とスキルは高く、授業や教育活動に有効に活用している。ただ、予算面に課題があり、情報機器の整備が進んでいない。大学へ環境整備等の要求を続けているところであるが、セキュリティ、業務改革の点からも喫緊の課題であるため。

(資料 E-4-2-1) 視聴覚機器の管理及び視聴覚室の使用

視聴覚機器の管理及び視聴覚室の使用

平成30年4月9日 校務部

1 視聴覚機器の管理について

(1) 各教材室に保管するもの

○ ビデオカメラ、三脚、スクリーン

(2) 教官室の後ろに保管するもの

○ iPad、プロジェクター、スピーカー、デジタルカメラ、電源ドラム

※ 教官室後ろのホワイトボードに、使用日、使用者、使用番号を記入し、返却したら必ず消す。

※ デジタルカメラは、使用後に必ず充電する。

2 視聴覚室の使用について

(1) 使用申込み

教官室後ろのホワイトボードに、使用時間、使用者(学級)、使用する機器の番号を記入し、返却したら必ず消す。

(2) 注意事項

○ デスクトップにあるアプリ及びファイルを勝手に消さない。(不要になったファイル及びアプリは責任をもって削除する。)

○ 不具合があった場合は、すぐに担当に知らせる。

○ 昼休みは開放しない。但し、学習等で使用する場合は、職員がつくようにする。

3 コンピュータ管理について

情報漏洩を防ぐため、次のことに注意する。

(1) 名簿や成績などの \oplus 扱いの文書は、Dropbox や google ドライブに保存しない。

(2) 個人のパソコンには、必ずパスワードをかける。

(3) 定期的に、ウイルスチェックを行う。(Windows は)

* google ドライブ・・・学年や各部の情報共有に使用します。

容量確保のためフォルダ内の整理をお願いします。共有したり引き継いだりする必要のないデータは各学年及び各部で削除するようお願いします。

* dropbox・・・各行事等の反省や、期限のある文書の提出に使用します。

こちらも教務と相談の上、一部のデータは削除もしくは google ドライブへ移行します。必要な方は4月20日までに保存をお願いします。

(出典：平成30年度 職員会議資料)

(資料E-4-2-2) 平成29年度研究紀要DVD



熊大附属小の授業づくり

平成二十九年度DVD(三枚組)

© 2010 熊本県くまモン
K 2 8 3 7 2

(出典：平成29年度 研究紀要DVD)

観点4-3 図書館が整備され、図書、雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校の図書館は、読書を中心とした読書館と調べ学習を中心とした情報館に分かれており、それぞれに対応した書籍が分野ごとに整備されている。整備状況は、本校規模に適した状況にあり、すべてPCにより、利用状況も含めて一括管理がされている。(資料E-4-3-1~2)

利用者のニーズへの対応については、図書購入アンケートを実施し、可能な限り希望を反映した購入計画を作成して実行している。また、図書館便りや広報誌等により、新書や良書の紹介をするなど、情報発信も行っている。(資料E-4-3-3) (中期計画番号51)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

図書司書を中心として、図書館の環境整備及び有効活用を推進しているため。

(資料E-4-3-1) 図書館月例報告

図書館より

平成30年6月4日

5月(貸出日数:21日)の読書館の本の貸し出し冊数と利用人数は以下の通りでした。

年	組	4月の貸出冊数 (利用人数)	5月の貸出冊数 (利用人数)
1	1	35(35)	271(36)
	2	36(36)	379(36)
	3	36(36)	466(36)
2	1	254(33)	489(35)
	2	210(36)	463(36)
	3	164(36)	307(36)
3	1	57(20)	369(36)
	2	69(27)	189(35)
	3	110(34)	212(36)
4	1	66(31)	154(35)
	2	99(33)	194(35)
	3	59(31)	211(31)
5	1	86(29)	103(32)
	2	75(32)	258(36)
	3	88(29)	293(34)
6	1	73(34)	189(35)
	2	62(32)	185(34)
	3	14(5)	147(36)
合 計		1593(549)	4879(630)

- ・ 各クラスの個人別の貸し出し冊数と返却が遅れている本は別紙の通りです。
- ・ ブックキャラバンでは多くの先生方に選書をしていただきありがとうございました。今年度の図書の購入に生かしていきたいと思っております。今後も必要な図書、ご希望などありましたら、担当までお伝えください。

(出典：平成30年度5月 図書館月例報告)

(資料E-4-3-2) 図書館利用計画

図書館の利用について

平成30年4月9日
附属小学校図書館

1 貸し出しについて

- ①期間
4月第3週より3月第2週まで ○4月18日(水)より貸し出し開始予定
- ②貸し出し日
月曜～金曜の週5日制
- ③貸し出し期間
貸し出し日を含めて1週間以内
- ④貸し出し時間
9:40～16:20 (1時間目の休み時間から下校時間の10分前まで)
- ⑤冊数
読書館の本のみ、一人1冊 ※ただし金曜日や連休前日は一人2冊(2冊目)も可
- ⑥その他
学校行事の日は休館
長期休業中の貸し出しについては、別途計画する。

2 読書館・情報館の利用について

- ①開館時間
8:30～16:20
- ②クラス単位での利用
利用日時について、司書まで連絡する。読書館、情報館に各1クラスまで予約を受けます。
※担任で利用状況の確認と指導をする。
本の返却・貸し出しのみやグループ、少人数の調べ学習の場合は、司書に連絡をとり、予約状況等を確認して利用する。
- ③情報館の本について
原則として館内で使用する。
どうしても教室、特別教室などで使う場合は、担任の許可を受け、カウンターで記録簿に記入して持ち出し、使用後速やかに返却する。
- ④利用の仕方についての指導
図書館の利用の仕方については、年度当初(貸し出し開始まで)に必ず指導し、その後も繰り返し利用状況の確認と指導の徹底を図る。

3 その他

- ①本を借りるときは、『図書貸出カード』を持っていくこと。
- ②決められた日までに、必ず返すこと。
延長したい時は一度、本とカードを持ってきて手続きをする。
- ③図書貸出カードを失くした場合は、再発行する。
※「再発行額」(別紙様式、保護者・担任押印)に再発行料50円を添えて津留まで提出する。
(再発行用の用紙は図書館の津留のところにもらいにくる。)
- ④本は大切に扱うこと。
折り目をつけたり、汚したり、落書きをしたり、濡らしたりしない。
バス停やバス・電車の中などに忘れないようにする。
※本を失くしてどうしても見つからない場合等は、同じ本を買って返してもらう。
- ⑤館内では静かにすること。
- ⑥本を無断で持ち出さないこと。

○ 学級文庫の本は、4月12日(木)、13日(金)のどこかの時間に、各学級で情報館から運んでください。

(出典：平成30年度 図書館利用計画)

(資料E-4-3-3) 図書館だより

図書館だより

熊本大学教育学部附属小学校図書館 平成30年4月

ご進級おめでとうございます。

校庭の木々の芽吹きが美しい中で新学期が始まりました。
図書館ではいろいろな本を用意して、みなさんを持っています。
読書に、調べ物に、時には心のいやしに図書館に来てどんどん利用してください。
附属小の図書館も4月18日(水)から貸し出しを始めます。
本の世界は、広く深く、不思議でおもしろいことがいっぱいあります。今年一年、たくさん本を読んで、心豊かに楽しく毎日を過ごして欲しいと思います。

附属小図書館の案内

附属小の図書館は読書館と情報館の二つのスペースに分かれています。

読書館・・・えほんや物語、伝記、むかしばなしや民話、ノンフィクションなどの本があります。

情報館・・・事典や図鑑のほか、調べ学習の時に使う本があります。
いつ、だれが調べに来ても見たい本があるように、情報館の本は個人への貸し出しはしていません。館内で見てください。

図書委員会

休み時間や放課後の時間は5・6年生の図書委員さん18人が、本の貸し出しやへんきやくなどの当番活動してくれます。
こまったことやわからないことがあったらすぐ教えてください。



図書館の使い方

学校の図書館や図書館の本は、学校のみんなが使います。いつもきちよく使えるよう、きまりを守りましょう。



図書館では静かに、楽しく過ごしましょう。
・見た本は、かならずもとの場所にもどしましょう。

貸し出し時間
午前9時40分～午後4時20分
(1時間目の休み時間から下校時刻の10分前まで)

※下校時刻が早い日は
それともなって
早く終わります。

- 本を借りるとき・返すとき
- ・貸し出しするのは、読書館の本だけです。
 - ・1人1冊(金曜日や連休の前日は2冊まで)
 - ・図書貸出カードと本をカウンターに出して、手続きしてもらいます。
 - ・貸し出し期間は1週間以内です。(延長したい時は、一度本とカードを持って来て手続きをしてください。あと1週間まで借りることができます。)
 - ・返す時は、カウンターの「へんきやくばこ」に入れます。

おねがい

図書館の本は、多くの人が長く読む本です。
本は大切に扱ってください。

借りた本は、決められた日までに、おくれずに返しましょう。
つぎに借りたい人が待っています。

本をよごしたり、やぶいたり、ぬらしたりしないように気をつけましょう。

本をおきわすれたり、なくしたりしないようにしましょう。

本を手に持って下校したり、歩きながら読んだりせずバッグの中に入れてみましょう。

「図書貸出カード」の再発行について

紛失などで再発行が必要なときは、「再発行額」の用紙をもらいに来て、必要事項を記入、押印の上、代金50円を添えて出してください。
カードは卒業まで使えます。簡単に再発行と思わずに、大切に長く使うようにしましょう。

(出典：平成30年度 4月 図書館だより)

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

質を維持している。

(記述及び理由)

管理運営のための人員については、非常勤講師を3名から4名(音楽科1・家庭科2・外国語活動1)に増員し、効果的に配置している。

人事評価の面談や職員会議での研修等をもとに、職員のニーズを把握するとともに、危機管理マニュアルの周知をもとに危機管理・安全管理対策、法令遵守や不祥事防止の意識と実践意欲を高めている。

研修等の方針や実施状況等の分析については、年度当初に方針と方向性を職員に周知し、組織的・計画的に実施できる体制を整えている。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること

質を維持している。

(記述及び理由)

学期反省や学校評価、学校評議員会等の根拠となる適切なデータや意見をもとに教育課程や学校経営の状況等を把握し、教育活動に反映するための組織(部長会・部会)を整え、その改善に向けた取組につなげている。

外部者の評価については、学校評議員による評価や意見を参考にして改善を図っているが、第三者による外部組織及び評価は実施していない。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。〈教育情報の公表〉

改善・向上している。

(記述及び理由)

保護者、関係者、公立学校の教員等に向けて、本校教育に関する情報をホームページや研究だより等により、情報内容や対象を工夫して発信しているため。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。〈施設・設備〉

質を維持している。

(記述及び理由)

授業等におけるICT活用に対する職員の意識とスキルは高く、授業や教育活動に有効に活用している。教育機器の整備が進みつつあるが、予算面から情報機器の環境整備は十分でなく、喫緊の課題である。

図書司書を中心として、読書活動の活性化を図っている。今後、読書ニーズをもとに、計画的な図書購入や整備が必要である。

Ⅲ 教育研究支援の領域に関する自己評価

1. 教育研究支援の領域の目的と特徴

本校は、附属学校として公立小学校と同じ初等普通教育を行うことに加え、先導的・実証的研究を行うこと、教育実習を行うこと及び研究成果等を公立学校に情報提供することを使命としている。その使命を達成するため、公立学校等への情報提供を目的とした研究発表会や夏の実践研究会の実施、大学や教育学部との連携を目的とした研修会や協議会の実施、附属学校園の連携を目的とした附属小中連絡会や附属幼稚園や附属特別支援学校との交流会の実施等を行っている。

これまで使命感に基づく教育活動を真摯に推進してきたが、平成29年の「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議」の報告を受け、附属学校の存在意義が問われている。本校でも例外ではなく、大学と連携して、本校の特色を活かし、魅力ある学校づくりが求められている。本校の使命感を再認識し、教育の質の向上を図ることで、魅力のある学校となり、その結果として児童、保護者だけでなく、地域や関係機関からの信頼がさらに高まるに違いない。

[想定する関係者とその期待]

児童及び保護者等から、質の高い教育が期待されている。また、熊本県・熊本市教育委員会及び大学、公立学校等の関係者から、今日的教育課題の改善に向けた具体策や情報提供を期待されている。

一方で、有識者会議の報告を受け、本校の存在意義が問われている状況もあり、さらに魅力ある学校づくりが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

研究や教育実習において、学部と連携を密に図り、それをもとに校内において組織的・計画的な推進が行われており、職員の意識レベルも高い。また、学部・学校評議員・保護者・児童等の意見や指導助言、要望等をふまえ、それらを部長会や部会で協議・検討し、学校の活性化につなげ、魅力ある学校づくりを目指した学校改革にも着手している。

【改善を要する点】

熊本県・熊本市教育委員会や公立小学校との人的及び研究面での連携

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 教育研究支援

観点1-1 教育課題

(観点に係る状況)

本校は、附属学校として4つの使命がある。4つの使命とは、①公立小学校と同じ初等普通教育を行うこと、②先導的・実証的研究を行うこと、③教育実習を行うこと、④研究成果等を公立学校に情報提供することである。その使命を達成するため、教育の本質を基底とした教育目標を設定し、目指す子ども像と教師像を明確化し、一貫した教育方針のもとで教育を行っている。また、課題をもとに本年度の実践努力事項を設定し、解決に向けた具体策につなげるようにしている。(資料G-1-1-1)

これらをもとに教育活動を展開し、毎学期末に職員による学期反省を実施し、その成果と課題を活かし、教育活動の向上につなげている。学年末には、4年生以上の児童及び全保護者に教育活動の評価を行い、その結果を分析・検討し、次年度の実践努力目標等に反映させて教育活動に生かしている。

学校教育目標の実現に向け、部会制を採用し、6名の部長が使命感と責任感をもってリーダーシップを発揮し、組織的・機動的に教育活動を行っている。この部会制を機能させるために、月1回の定期部長会及び部会や臨時の打ち合わせ会を実施し、共通理解・共通実践を実現している。(再掲:資料E-1-1-2)(中期計画番号51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

明確な教育目標のもとに重点事項を設定し、部会制などの組織を整えて教育を推進しているため。

(資料G-1-1-1) 学校の特徴と学校経営

2 学校の特徴と学校経営

(1) 本校教育の使命

- 国立大学法人熊本大学教育学部附属小学校として、初等普通教育を行う。
- 教育理論及び教育の実践に関する研究並びにその科学的実証を行う。
- 教育学部学生の教育実習を実施し、その指導を行う。
- 公立学校への教育協力と情報提供を行う。

(2) 本校の教育目標

- 自主・自立の教育
- 個性重視の教育
- 自他の尊重の教育

(3) 学校経営の基本方針

本校教育の使命と教育目標を達成するため、人間尊重の精神を基底におき、校長を中心とした全教職員が教育愛と使命感に燃え、一致協力して21世紀を切り拓く人材を育成し、創意に満ちた自主性あふれる学校の実現に努める。

〈めざす学校像〉

- 教育課程の理念や趣旨を正しくとらえ、本校教育の使命と責務を自覚し、教育活動の充実を目指し、教育成果の向上に努める学校
- 学校運営組織を整え、組織としての責任体制、指導体制を確立し、学校運営の合理化、能率化を推進する学校
- 児童と教職員が生き生きと活動し、自発的精神に満ちた、明るい挨拶と思いやりにあふれた学校
- 教職員間、教職員と児童、教職員と保護者間の民主的で望ましい人間関係を育み、相互信頼の気風を醸成するとともに、明るく健全な校風の樹立に努める学校
- 保護者と教職員が一体となり、児童の豊かな教育活動を支援し、教育環境を整え、地域社会との連携を図りながら、開かれた学校の実現に努める学校
- 大学・学部等との連携を深め、教育研究、教育実習の充実にも努める学校

〈めざす児童像〉

- ◇明るい子 ○仲良く協力し合って、ともに伸びる子ども
○学校のきまりや生活のマナーを守り、勤労を尊び、感謝や尊敬の気持ちをもった心豊かな子ども
- ◇強い子 ○心身ともに健康でねばり強い心をもった子ども
○自覚と責任をもって最後までやり遂げる子ども
- ◇考える子 ○確かな学力を身につけ、進んで課題に取り組み、科学的に追求し、自分の考えをもち、新しい時代を創造する子ども
○豊かな感性をもち、自然や郷土及び日本を愛する心情をもった子ども

〈めざす教職員像〉

- 公平・誠実に子どもに接し、子どものよさや可能性を拓き、達成感、成就感を与えられる教職員
- 自らの品位と礼節を高め、より高い専門性と資質を身に付けるための研修と修養に努めるとともに、大学・学部等と協力し、教育理論、授業理論の確立を図る教職員
- 本校の伝統を踏まえ、更なる飛躍を目指した教育活動の推進に努め、スマートで活みなぎる校風を築く教職員

〈めざす子ども像の具現化〉

学年	明るい子	強い子	考える子
低学年	【挨拶】 ・ 元気に明るく挨拶ができる。 【協調性】 ・ 友達と仲良く頑張ることができる。	【体力】 ・ 外遊びを好み、運動に親しむことができる。 【我慢強さ】 ・ 最後まできちんとやり遂げることができる。	【探究心】 ・ 自分なりの考えをもつことができる。 【判断力】 ・ きまりを守り、安全に生活することができる。
中学年	【挨拶】 ・ 礼儀正しく挨拶ができる。 【協調性】 ・ 相手の気持ちを考え、協力することができる。	【体力】 ・ 病気や怪我に負けない強い体をつくることができる。 【我慢強さ】 ・ 目標に向かってねばり強く頑張ることができる。	【探究心】 ・ 相手に分かるように、自分の考えを表現することができる。 【判断力】 ・ マナーやきまりの必要性や意味を考え、行動することができる。
高学年	【挨拶】 ・ 場に応じた挨拶ができる。 【協調性】 ・ 互いのよさを認め合いながら、支え合うことができる。	【体力】 ・ 体力向上を目指して、継続的な運動に頑張ることができる。 【我慢強さ】 ・ 自覚と責任をもって最後までやり遂げることができる。	【探究心】 ・ 話し合いを通して、共によりよい考えを生み出していくことができる。 【判断力】 ・ 自分が何をすべきかを考え、判断して行動することができる。

(4) 本年度の実践努力事項**① 特色ある教育課程の編成と推進**

- 新学習指導要領を踏まえた学習の展開と特色ある教育活動の工夫を行う。
- 今後、求められる資質・能力の育成に資する実践的な研究を推進する。
- 創意工夫した年間指導計画を作成し、特色ある学校、開かれた学校づくりに努める。
- 学校の活性化に向けた学校運営組織を結成する。
- 学校評議員制度を充実させ、学校の活性化を図る。

② 確かな学力の充実

- 授業時数の確保と授業の充実を図る。
- 基礎的・基本的な事項の定着、言語活動の充実を図る。
 - 基礎的・基本的な指導内容の精選と重点指導
 - 個に応じた指導方法の工夫
 - 一部教科担任制の導入 一部複数指導体制 個別指導の推進
 - 評価活動の工夫
- ICT教育の推進を図る。
- 先行実施として、3年生・4年生の外国語活動の充実を図るとともに、5年生・6年生の外国語科授業の推進に努める。
- 情報館、読書館の活用を図り、読書活動の推進に努める。
- 読書、音楽、スポーツ、集会、作業等のさわやかタイムの充実を図る。

③ 自主・自立の教育の推進

- 社会の変化に主体的に対応できる方を育成する。
 - 自ら学習課題を見付け、進んで課題解決に取り組む力を身に付ける学習の推進
 - 自主的な学習習慣や態度を身に付ける授業展開の工夫
- 体験的な学習を推進する。
 - 自然体験、社会体験学習の充実
 - 勤労生産活動の充実
 - 清浄・美化作業の推進、野菜パークの有効活用
 - 奉仕的活動の推進

④ 個性重視の教育の推進

- 児童の個性的な創造力、発想力を引き出し、一人一人に応じた指導の充実を図る。
- 児童の主体的判断力を培う教育を推進する。
- 児童の自主性・主体性を重視した特別活動を展開する。
 - 学級活動の充実 児童会活動の充実 委員会活動の充実
 - 集会活動の工夫 スモールコミュニティ活動の推進

⑤ 自他の尊重と心の教育の推進

- 道徳教育の充実を図る。
 - 心を揺さぶり、心に響く、考える道徳の授業の展開 日常指導の点検と充実
- 人権教育の充実を図る。
 - 基本的認識の確立 配慮を要する児童への教育的配慮を充実
 - かけがえのない「命」を大切にする指導
- いじめ防止等の対策を強化する。
 - 「熊本大学教育学部附属小学校いじめ防止基本方針」（以下「本校の基本方針」）の策定
 - 本校の基本方針の共通理解と家庭及び関係機関との連携及び防止に向けた啓発
 - 本校の基本方針をふまえた教育相談体制・児童の主体的取組・研修の充実
 - 学部との連携による「いじめ防止対策委員会」の設置及び評価の充実
- 生活（生徒）指導の充実を図る。
 - 早期発見、早期対応（教育相談の実施、児童との交流、関係機関との連携）
 - 学校生活の基本的ルールの徹底指導（挨拶、整理整頓、廊下歩行、名札着用、SNS使用規則）
 - 社会生活の基本的ルールの徹底指導（バス利用のマナーとルール、登下校のきまり）
- 健康教育の推進を図る。
 - 学校保健委員会の充実
 - 体力の増進（体育授業の充実、トリスポーツの充実）
 - 健康観察と保健指導の充実
 - 食育の推進と充実（教科等と学校給食の関連）
- 安全教育の徹底を図る。
 - 登下校時の安全（防犯ブザーの携帯、名札の使い方の徹底、保護者との連携）
 - 交通安全、生活安全、防犯意識の高揚
 - （安全点検の実施と修理、薬品管理の徹底、授業中の事故防止、防災グッズ常備と点検）
 - 不審者対応避難訓練、火災・地震・水防避難訓練の実施
 - 事故発生時の緊急連絡体制の強化（安心メール登録の徹底、非常時訓練の実施）
- 国際理解教育の推進を図る。
 - 日本の伝統文化の体験 異文化体験 外国語活動・外国語科の充実

⑥ 教育環境の整備と活用

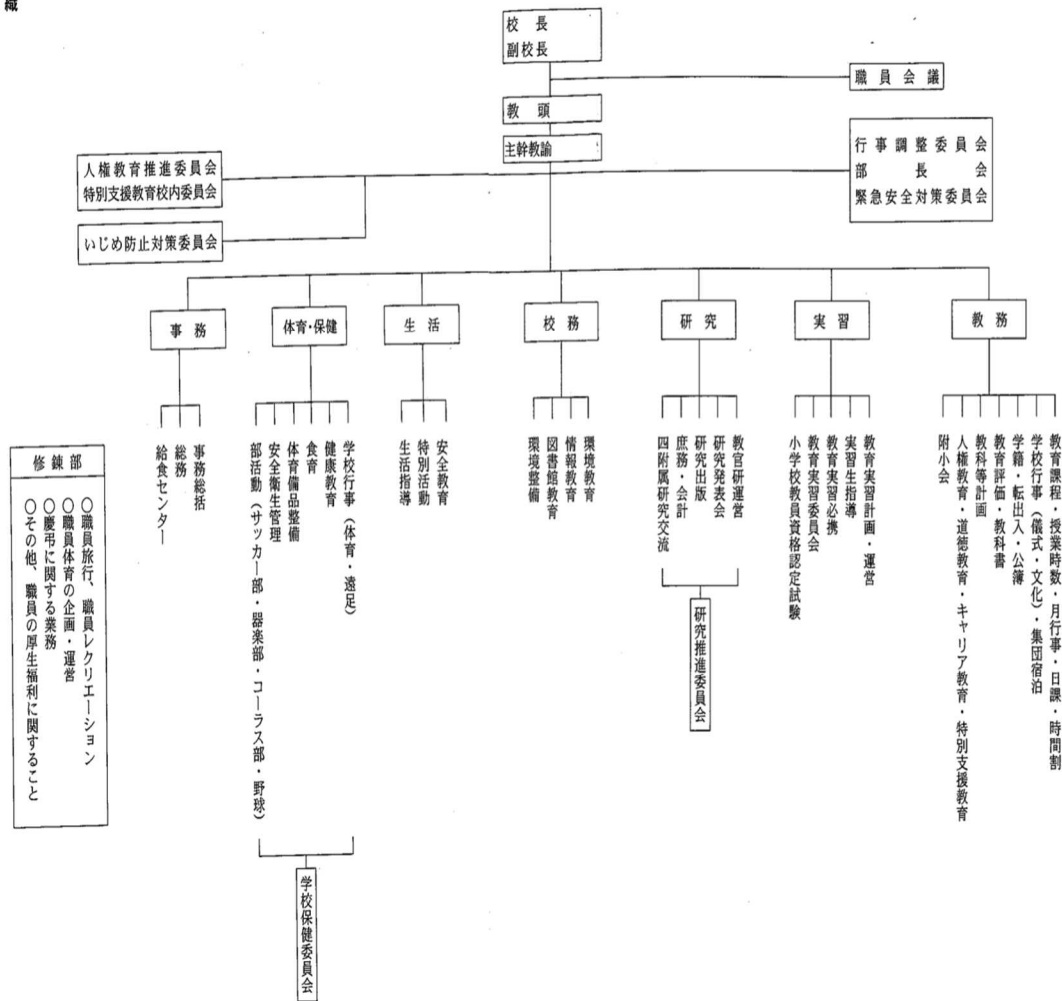
- 潤いのある環境づくりと安全管理に努める。
 - 学校緑化の推進（奉仕作業、野菜パークの有効活用、委員会活動の活性化）
 - 掲示教育の推進（学校・学年掲示板の活用、掲示物の工夫）
 - 運動場の整備と活用（施設の点検と整備、設備の充実、道具の充実）
- 教育機器の整備に努める。
 - 校内放送の整備
 - コンピュータの活用と整備 教育機器の充実 タブレット端末の積極的活用

- 言語環境の充実
 - ・子どもに語りかける掲示の工夫
 - ・教職員の適切な言葉の励行
- ⑦ 附属学校園との連携推進
 - 附属小中連絡会の充実と具体的な連携活動の実施
 - 四附属合同研修会の実施
 - 附属幼稚園及び附属特別支援学校との交流活動の推進
- ⑧ 熊本県及び熊本市の教育委員会との連携推進
 - 教育学部・附属学校連携事業等を通じた、熊本県及び熊本市教育局との連携推進
 - 熊本県及び熊本市教育局の教育課題を独り意識した研究・実践の推進と情報提供
- ⑨ PTA、地域との連携推進
 - PTA活動との連携を深める。
 - ・家庭との連携の推進と信頼関係の構築
 - ・家庭訪問、学級・学年懇談会の充実
 - 地域との連携を図る。
 - ・地域活動への積極的参加（地域子ども会、町内活動、防犯活動）
 - ・地域との交流促進（隣接校との交流、学校評議員制度の充実）

（出典：平成30年度 学校要覧）

（再掲：資料E-1-1-2）学校運営組織（校務分掌）

(3) 運営組織



（出典：平成30年度 学校要覧）

観点1-2 大学・学部との連携

(観点に係る状況)

本校は毎年1回、初等教育研究発表会を開催し、1年間の研究について公開授業や教科等分科会を行っている。発表会の教科等分科会において、教育学部の教授や准教授等に助言者等の協力と指導を得ている。また、今日的な教育課題や指導方法等について、教育学部、特に大学院の准教授等に校内研修の講師や資料提供等の有益な指導助言を得ている。(資料G-1-2-1)

また、臨海学校などの学校行事(遠泳指導:体育科の協力)やオープン・スクール(理科、技術科、体育科の協力)等に教育学部の協力を得ている。平成30年度は、オープン・スクールを発展させた大学(教育学部)とのコラボ事業を行うことにしている。(資料G-1-2-2)

教育実習においては、副校長が教育学部の教育実習連携の会議に出席し、教育実習の方向性やカリキュラムについて情報交換及び協議を行っている。また、実習委員会に本校の実習部長が出席し、年間の予定や内容等について、教育学部担当者と綿密に打ち合わせを行っている。これをもとに、本校の実習部が主体となって年間の詳細な実習計画を作成し、効果的で、計画的な教育実習を実施している。教育実習終了後は、実習生の日録やアンケート及び職員の実習の反省をもとに、実習部が主体となって見直しと改善を行い、次の教育実習に生かすようにしている。(資料G-1-2-3~5)(中期計画番号52)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

研究や教育実習において、教育学部と連携を密に図り、それをもとに校内において組織的・計画的な推進が行われている。

(資料G-1-2-1) 研究発表会の司会者・助言者等一覧

教科等分科会 11:00~12:25		※分科会の会場は会場案内図(P4)をご参照ください。		
分科会	研究主題	提案者	司会者	助言者
国語(低)	「深い学び」を生み出す 国語科学習			
国語(中)				
国語(高)				
社会(中)	子どもが「社会的な見方・考え方」を 成長させる社会科学習			
社会(高)				
算数(低)	自ら意味を「創造する」 算数科学習			
算数(中)				
算数(高)				
理科(中)	自ら問題を追究する理科学習			
理科(高A)				
理科(高B)				
生活	気付きの視を高め、子ども自ら 豊かな生活を創り出す生活科学習			
音楽	子どもが自ら音楽と向き合う 音楽科学習			
図工	意味をつくりだす 図工科学習			
家庭科	よりよい生活を創り出す 家庭科学習			
体育(低)	よりよい自分を追い求める 体育科学習			
体育(高)				
外国語活動	コミュニケーションを楽しむ 子どもを育む外国語科学習			
保健・ 環境教育	行動変容に向けて動き出す 子どもを育てる健康教育			
総合 学習時間	みんなで探究する 総合的な学習の時間			
特別支援 学級・学 舎	自分の食生活を見つめ、望ましい 食習慣の形成を目指す学校の食育			
道徳	よさを追究し続ける子どもを育む 道徳学習			

(出典:平成29年度 研究発表会)

(資料G-1-2-2) 教育学部の協力 (オープン・スクール)

オープンスクール in 附属小

◆ 普段の授業ではなかなか学べないことを、楽しく・深く追求してみませんか？



「木の不思議・木の魅力」

木育ラボ

会場：理科室・家庭科室
木の話とかんたんな実験。くまモンスターラップ作りを通して「木の不思議・木の魅力」を体験します！

スポーツ・ラボ

会場：附小運動場
「ピッチアップコーナー」「ロングストライドコーナー」など、速く走る秘密を教えます！

理科・科学ラボ

会場：多目的ホール
「スライム作り」を通して、科学の楽しさや不思議さを体験しましょう！

日 時：平成29年11月12日(日) 9:30~12:00

場 所：熊本大学教育学部附属小学校

対 象：附属小児童はもちろん、附属小以外のどなたでもOK(幼・小・中)

駐車場：附小第2グラウンド(できる限り公共交通機関でお願いします。)

その他：動きやすい服装で(上ぐつ、スリッパをご持参の上)ご参加ください。

主 催：熊本大学教育学部附属小学校PTA

熊本大学教育学部附属小学校

5

(出典：平成29年度 オープン・スクール)

(資料G-1-2-3) 教育実習計画

5 教育実習

(1) 実習について

平成30年度教育実習計画に従って行う。

- ・第1日目にオリエンテーションを実施し、実習について理解を図る。
 - ・2日目以降の実習は、学年・学級を中心に実践する。
- 実習生は、本校勤務にあたり、次の点について留意する。

① 実習生は出勤・通勤につき、次の事項を守ること

- ・実習時間は、午前8時15分から午後4時45分までとする。
- ・出勤したら、多目的ホールで出勤簿に捺印した後、所定の勤務に就く。
- ・教生朝会は午前8時15分より多目的ホールで行う。全実習生が参加する。
- ・居残りをする場合は、担当（指導する学級担任等）の許可を得る。

② 実習生は学習指導につき、次の事項を守ること

- ・「教育実習必携」を活用する。
- ・教員・教科書・参考書等は、取り扱いに注意し、使用後は必ず整理・返却する。
- ・学習指導時間の伸縮・変更は、担当の承認を得て行うこと。特に配当をうけた実地授業の変更は、前日までに担当の許可を得る。

③ 実習生は上記のほかに、勤務に関し次の事項を守ること

- ・教生長（1名）、副教生長（1名）、学級長（各学級1名）を定め、それぞれ代表として実習部教官と連絡を密に取り、実習全般の世話をする。
- ・実習生の日直は、担当との連絡の上、勤務に就く。その主な仕事は、校舎内外の見回り（危険防止、戸締まり、道具の整理、教生講義室などの整理）日誌の記入及び実習速報の発行等とする。
- ・日誌は毎日記録し、翌朝までに必ず担当に提出する。
- ・他学級の参観をする場合は、担当等の承認を得て行う。
- ・学習指導担当の時間外には、所属学級の参観をし、計画的な参観記録をとる。また、指導者の意図にそった補助指導は、依頼があればしてもよい。
- ・体育の時間は体育服を着用し、水泳の時間は水泳着を着用する。
- ・実習期間中は禁煙とする。
- ・自転車及び単車は、指定された場所に止める。

(2) 教育実習計画

実習名	実施期間	主な内容
4年次実習(Ⅱ)	4月17日～5月11日	・指導講話 ・授業観察(配当学年、他学年) ・指導案作成、実地授業 ・学級経営、日直
3年次実習(Ⅱ)	6月4日～6月7日 9月3日～9月14日	・指導講話 ・授業観察 ・教科等指導講話、指導授業 ・学習指導案作成、実地授業 ・教生小研、授業研究会 ・学級経営、日直
2年次実習(Ⅱ)	9月13日	・授業観察 ・児童との交流
養護特別別科実習	9月25日～10月19日	・指導講話 ・授業観察 ・保健室経営

(3) 教育実習の日程

日	実習課題	主な内容
1日目	教師としての仕事	オリエンテーション
2日目	授業観察の視点と方法	実地授業 講話
3日目	授業の基本的指導技術	
4日目	授業の基本的指導技術	
5日目	朝、歸りの会、休み時間の指導	他学年観察
6日目	給食、掃除の指導	
7日目	救急処置及び保健室の役割	
8日目	私の理想の教師像	

(出典：平成30年度 学校要覧)

(資料G-1-2-4) 教育実習年間計画

教育実習委員会
平成30年4月4日
資料No.9

平成30年度 教育実習関係日程表

【1年次】	1年次実習(Ⅰ)			
	8月9日(木)	半日	教育実習オリエンテーション(全課程)	
【1年次実習(Ⅱ)】	1年次実習(Ⅱ)			
	2月14日(水)	1日	教育実習オリエンテーション(全課程)	
【2年次】	2年次実習(Ⅰ)			
	8月28日(火)	半日	教育実習オリエンテーション(全課程)	
	2年次実習(Ⅱ)			
	9月4日(火)～9日(水)・8日(木)のうち1日	1日	鹿児島県教育実習(全課程)	附属幼稚園
	9月4日(火)～9月8日(水)のうち1日 及び9月10日(木)	1.5日	附属小学校教育実習 (小学校主専・特支主専・後援(前編))	附属小学校
9月8日(木)及び 9月11日(火)～9月14日(金)のうち1日	1.5日	附属中学校教育実習 (中学校主専・後援(後編))	附属中学校	
9月25日(火)～26日(水)	半日	教育実習グループ研修(全課程)		
【3年次】	3年次実習(Ⅰ)			
	5月31日(木)	1日	教育実習オリエンテーション(年寄全課程、午後特支主専研修施設)	
	3年次実習(Ⅱ)			
	6月4日(月)～6月7日(木)	4日	小学校主専(特支主専を除く)・後援(前編)	附属小学校
	6月4日(月)～6月7日(木)		中学校主専・後援(後編)	附属中学校
	6月9日(月)～6月14日(金)	2週間	小学校主専(特支主専を除く)・後援(前編)	附属小学校
	6月7日(金)～6月21日(金)		中学校主専・後援(後編)	附属中学校
	3年次実習(Ⅲ)			
	6月31日(木)	半日	教育実習オリエンテーション(特支主専研修)	
	6月4日(月)～8日(金)	1週間	特支主専研修	附属特別支援学校
8月31日(金)～9月21日(金)	3週間			
3年次実習(Ⅳ)				
2月12日(火)	半日	教育実習オリエンテーション(特支二種研修者)		
2月12日(火)～2月4日(月)	3週間	小・中学校履修のうち特支(二種)免許者研修	附属特別支援学校	
【4年次】	4年次実習(Ⅰ)			
	4月13日(金)	半日	教育実習オリエンテーション(全課程)	
	4年次実習(Ⅱ)			
	4月19日(水)～5月2日(水)・9日(水)	2週間	小学校主専(中学校取専)	附属中学校
	4月16日(月)～4月27日(金)	2週間	後援(前編)	附属特別支援学校
	5月8日(火)～5月19日(土)		後援(後編)	
	4月24日(火)～5月11日(金)	2週間	中学校主専(小学校取専)	附属小学校
	4月17日(火)～5月11日(金)	3週間	特支主専研修	
	4年次実習(Ⅲ)			
	5月28日(月)～6月8日(金)	2週間	小学校主専(特支取専を除く)	協力小学校
	5月24日(木)～6月8日(金)		中学校主専	協力中学校
	5月28日(月)～6月8日(金)	2週間	小学校主専(特支取専を除く)のうち、幼稚園職員 免許取得者等研修で受講する者	附属幼稚園
	5月28日(月)～6月15日(金)	3週間	後援(後編)	協力小学校
	5月24日(木)～6月15日(金)		後援(後編)	協力中学校
4年次実習(Ⅳ)				
6月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)	1日	研修研修(全課程)		
4年次実習(Ⅴ)				
5月31日(木)	半日	教育実習オリエンテーション		
6月4日(月)～6月7日(木)	2週間	特支のうち中・二種免許取得者予備で受講する者	附属中学校	
6月7日(金)～6月14日(金)				
6月25日(火)～10月9日(火)	2週間	特支のうち中・二種免許取得者予備で受講する者	協力中学校	
【5年次】	9月25日(火)～10月10日(金)	4週間	附属特別支援学校	附属特別支援学校
	9月20日(木)～10月19日(金)			附属特別支援学校
	10月4日(木)～10月17日(水)	2週間	特別支援教育特別専攻科	附属特別支援学校

(出典：平成30年度 教育実習委員会資料)

(資料G—1—2—5) 教育実習反省 (一部)

平成30年度 4年次実習Ⅱ 反省

1 運営面について

- ・実習部の先生方のご指導で、特に問題なく進められた。
- ・計画的に進められていたのでよかったと思う。
- ・早め早めに計画や締め切りが伝えられており、スムーズな運営だったと思います。
- ・昨年度の反省を受けて、講話の時間配当など、きちんと調整、修正されていたことで、学校としても実習生にとっても、よいスケジュールになっていたと思う。
- ・実習部の先生が「実習生、どんな様子ですか?」と教材室で尋ねてくださり、状況を共有しながら指導を考えることができた。
- ・講話の日程など、配慮があったのだと思う。ありがたかった。
- ・実習生に見通しを持って実習にのぞませて頂いたようで、とてもスムーズに実習を終えることができました。

△特支の実習生は初日の午後から指導案作成の時間が入っていましたが、最初の日なので午後からも授業観察などで担任の授業を見ながら学んだり、子どもたちと触れ合いながら児童のことを理解したりする時間にしてもよいのではないかと思います。

△この時期の実習は我々教員の方も僕ただしくしており放課後の指導が十分にできなかった。

学期も年度始まったばかりで落ち着いてなかったりと、実習生にも申し訳ない。大学や協力校との関係もあり、難しいことは思いますが、4年次実習の時期をずらせばとは思いますが。

△教生朝会のために1年担任が朝の時間に教室にいないということが続いてしまった。保護者と一緒に教室に入ったり、泣きながら学校に来たりする子どもの対応などを考えると、実習が終わるまで6年生のサポートを仰いだり、補助に入っていたりとか何かの体制が必要であった。

△学習に関しての丁寧な指導が必要である1年生の子どもたちにとって、この4月の時期に教育実習生の授業を受けること自体が適切ではない。いわゆるスタートカリキュラムで小学校生活(学習を含む)に少しずつ慣れていく1年生のこの時期(4～5月)については、第1学年を教育実習の対象から外すか、そもそも4年次実習Ⅱの時期を変えるなど、抜本的に変える必要がある。

△子どもたちが実習生と初対面するのが、朝からではなく4時間目などの1日の途中からなので、実習生が入りにくそうだった。1時間目の講義を受けに行く前に、朝の会の時間などで一度対面しておくとか途中からでも違和感なくできるのではないかと感じた。

△例年のことかと思うが、初日の特別支援の実習生が午後から指導案作成を行っている。そのための打ち合わせが昼休みに設定されており、僕ただしく打ち合わせするので、あまり効果的ではない。実習生も子どもの実態がわからず、困っている部分があるようだった。簡単に改善できないと思うが、特別支援の実習生の指導案作成を、半日教室で過ごさせた後設定する日程にするとどうだろうか。

△特別支援の実習生が1回日の授業に向かう際に、指導を行う時間を確保するのが難しかった。

学校行事はなかなか変更できないので、事前打合せなどをもう少し早めに行うなどの対応が必要だったと反省している。

△今後、熊本の教育学部の人数も少なくなっていくと考えられる。特に、中学校課程は学生も少なくなっていくようだと聞いた。今年は実習生が4人で、後半には余裕があった。だとすると、特別支援の現地授業を、もう少し時間をとって(学級の子どもたちとふれ合った上で)からでもよいのではないだろうか、とも思う。

▽4年次実習の実施時期

▽1年生における実習実施、配置

▽特支実習生の初日の動き、現地授業の時期

(出典：平成30年度 職員会議資料)

観点1-3 附属学校園の役割・機能の見直しの観点から、附属学校園の目的を十分に果たしているか
(観点到に係る状況)

教育学部・附属学校連絡協議会が毎月1回実施され、附属学校園の在り方をもとにした具体的な取組等について協議がされている。この会には毎回校長が出席し、学期1回(年間3回)副校長も出席している。さらに、年間1回はPTA会長・教育後援会会長・学校評議員代表者も出席をしている。

平成29年の「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議」の報告を受け、本校の存在意義が問われており、魅力ある学校づくりに向け、学校経営の工夫・改善、教育活動の活性化、保護者・地域との連携・協働等の創意工夫が求められている。平成30年度には大学と連携し、学校改革に向けたワーキングを行うことになっている。(資料G-1-3-1)

また、教育活動の向上を目指し、毎学期末に職員による教育活動の評価をもとに、部長会を通して検討と修正を行い、本校の教育目標の具体化を推進している。年度末には、保護者と児童の学校評価を実施し、1年間の教育活動の評価をもとに部長会や部会で協議を行い、次年度の実践内容と計画に生かしている。さらに、外部の評価として、学校評議員会を年間2回実施し、授業参観や行事参観、情報交換等を行っている。学校評議員は、元附属学校校長(教育学部教授等)、元附属小学校職員、元附属小学校保護者によって構成されているため、附属学校としての役割を十分理解された指導・助言であり、改善に向けての適切な情報を得ることができる。(再掲：資料E-1-2-4)

熊本県・熊本市教育委員会との研究面での連携については、研究発表会の司会者・助言者の協力を得ている。また、本校の使命である研究の情報提供等については、公立学校等から要請のあった校内研修等に参加し、助言指導をするなど一定の成果が出ている。(中期計画番号53)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学部・学校評議員・保護者・児童等の指導や助言、要望を踏まえ、それらを部長会や部会で協議・検討し、長期的・短期的に学校の活性化につなげているため。また、有識者会議を受け、魅力ある学校づくりを目指した学校改革にも着手しているため。

(資料G-1-3-1) 学校改革の案

附属小学校働き方改革工程表(案)

2018年5月14日

項目(課題)	1年目<平成30年度(2018)>	2年目<元年度(2019)>	3年目<2年度(2020)>
●研修の効率化 ・新任研の改善 ・合宿研等の検討	目的の明確化 実態把握・目的の明確化・検討	時期・内容の再検討 内容の変更(縮小・廃止も含む)	
●勤務時間の削減 ・勤務時間の縮減	タイムカード導入の検討	勤務時間把握・退勤時刻の確認	定時退勤日の設定
●業務の効率化 ・部会による業務改善 ・学年部の創設	部会の業務検討 学年部の設置(担任外の配置)	部会の業務内容縮減 学級事務の効率化	部会の業務削減・統合(部の統合)
●行事の見直し ・うさぎ狩り ・遠泳	実態把握・内容の検討 実態把握・内容の検討	内容の変更(縮小も含む) 内容の変更(縮小も含む)	内容の変更(廃止も含む) 内容の変更(廃止も含む)
●伝統からの脱却 ・旧名称の改善(教官) ・懇親会の削減 ・年次制の撤廃 ・PTA行事(懇親会)参加検討	教官の呼称の廃止 教室→職員室へ HPの改訂 金曜日に懇親会を実施 1年目教諭の役割見直し 実態把握・理解周知・内容の検討	学校経営要覧に明記 教官研→附小研(案) 懇親会の回数の削減 内容の変更・削減	

(出典：平成30年度 学校改革に向けての素案 附属小ワーキングに向けて)

(再掲：資料E-1-2-4) 学校評議員会のまとめ

平成30年度第1回学校評議員会 記録

平成30年6月28日(木)に平成30年度第1回学校評議員会を開催した。
 以下は、その内容の主旨である。

- 1 日 時 平成30年6月28日(木)
 2 場 所 附属小学校 校長・副校長室(プレハブ)
 3 参加者 学校評議員 5人(1人欠席)及び学校関係者3人(校長、副校長、教頭)
 4 日 程

※ 委嘱状交付	9:20
(1)開会	9:30
(2)校長挨拶	9:35～9:40
(3)学校の近況報告	9:40～10:10
(4)授業参観・新校舎見学	10:15～11:10
(5)意見交換・助言	11:20～12:00
(6)給食試食	12:00～12:25
(7)閉会	12:30

5 主な内容

(1)学校の近況報告(副校長から)

- ・本年度教職員数及び児童
- ・平成29年度末異動状況
- ・学校評議員
- ・教育後援会
- ・学校経営について(学校教育目標、本校の使命、経営の方策等)
- ・教育実習
- ・特色ある行事等
- ・研究の概要
- ・学校施設関係
- ・その他(外国語教育の充実、有識者会議と魅力ある学校づくり、学校予算削減、人事異動等)

(2)意見交換・助言

- 副校長が信念を持って学校経営を行っており、大変嬉しい。
- 若い教師がしっかり鍛えられていると感じた。新任研を思い出した。
- 附小らしい授業づくりに心がけてほしい。力量を高めてほしい。
 - ・子どもたちの発言は正しいのか、根拠はあるのかを見極めてほしい。そのために効果的な教師の出があり、検討してほしい。指導目標を踏まえた上で、教師の支援の質を上げていかなければならないと思う。
 - ・子どもたちの実態を踏まえたグループ活動の工夫を望みたい。
 - ・授業参観をして、自分なりの根拠をもとに話すことができていた学年もあった。また、教師が子どものつづやきを聞こうとする姿勢が見られた。
 - ・ある学年の授業では、どの叙述をもとに感想を交流しているのかが見えづらかった。
 - ・発言のもとになるワークシートに2、3行の記述しかなかった。視写の訓練等、各力を付けてほしいと感じる。基礎・基本をしっかり育ててほしい。
- ・子どもの経験の把握や学習への思いも大切にしてほしい。
- 学級づくりにさらに力を入れてほしい。
 - ・学級づくりにおいては、新任であれ、ベテランであれ平等である。子どもが難しくなってきた今こそ、学級づくりの力量を付けていくことが大切であると思う。
 - ・足元を固める必要がある。日々の営みを確実に行ってほしい。
- 研究を充実させ、研究発表会を成功させてほしい。
 - ・研究内容については、以前と代わり映えしない。研究内容が各教科の研究に反映されていないように思う。理科で言うところの科学する力がついていない。
 - ・研究発表会や研究がなかなか代わり映えしない。講師を呼び、講話というスタイルは必要であるのか。発表会の在り方についても見直してほしい。
- 附小ならではの伝統行事を充実してほしい。
 - ・林間学校や水俣に学ぶ学習、遠泳などとてもよい体験である。我が子もその行事をよく覚えていた。集中して取り組むことのよさを感じる。
 - ・伝統行事の林間学校を復活してほしい。以前はどつぶり山に親しむ行事であり、そのなかで豊かな感性を育んでいたと感じる。
 - ・公立学校にはなかなかできない行事や経験を大切にほしい。
- 職員の方の心身の健康に留意してほしい。
 - ・若い教師が多いので、気負いすぎないように支援を願いたい。自分を見失う危険性もある。管理職はいち早くそのSOSを捉えて、支援をしてほしい。
 - ・過度な期待や使命感でプレッシャーを与えすぎないように配慮願いたい。
 - ・メンタルヘルスの早めの対応を願いたい。ストレスチェックや声かけ、風通しの良い職場づくりに努めてほしい。状況によっては、カウンセラー等の活用も考えられる。
- 学校の運営予算が不足している。
 - ・学校運営に必要な予算を強く大学に要求してほしい。教育後援会からも要求していると聞く。
 - ・大学が附小をどう見ているか、そこがカギである。人的、物的要求が必要である。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 教育研究支援

質を維持している

(記述及び理由)

本校の特性に適した入学者を確保するための体制と信頼性のある実施方法と情報公開をし、全国的な流れである35人学級への対応を進めているため。また、平成32年度からの新学習指導要領の完全実施に向け、教育課程を工夫・編成し、組織的に推進しているため。

また、附属学校として教育実習の実施を学部と連携し、計画的に推進しているため。但し、実習の検証や学生の卒業後の状況については、今後の課題である。

授業改善に向けての取組が共通理解のもと、関係機関と連携を図りながら組織的に推進するとともに、年度途中及び年度末に計画的に他方面に成果を発信しているため。さらに、有識者会議を受け、魅力ある学校づくりを目指した学校改革にも着手しているため。

IV 初等中等教育の領域に関する自己評価

1. 初等中等教育の領域の目的と特徴

本校の教育目標及び使命の1つである初等普通教育の充実を達成するために、入学者の確保、特色ある教育課程の編成と確実な実施、質の高い授業実践と情報発信を行っている。

全国学力学習状況調査などの各種検査では、平均正答率において全国・熊本県・市を大きく上回る結果があり、教育の質の高さが実証された。授業実践においても、先導的な指導方法が推進され、大学等と連携して、実践の検証を図っている。高い学力とそれを可能とする質の高い授業実践、教育実践が本校の特徴と言える。

[想定する関係者とその期待]

児童及び保護者等から、質の高い教育が期待されている。

熊本県・熊本市教育委員会及び大学、公立学校等の関係者から、今日的教育課題の改善に向けた具体策の情報提供を期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

質の高い教育を推進するための授業実践の工夫と情報発信を行っている。

【改善を要する点】

情報機器の効果的な活用や現在の諸課題に対応する教育内容の充実など、教育方法の先進性が求められる。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 初等中等教育

観点1-1 入学者選抜方法

(観点到る状況)

本校の入学者募集要項については、教育学部・附属学校連絡協議会で検討のうえ決定している。それを受け、校内で入学選考考査実施計画を作成し、提案・検討したうえで選考考査を実施している。入学志願者募集要項は、11月に公示し、本校ホームページからのダウンロード及び本校事務室にて配付の方法をとっている。志願者の保護者に対しては、選考考査説明会を実施し、本校の特性と考査内容を十分理解したうえで志願できるようにしている。(再掲：資料 E-3-2-1)

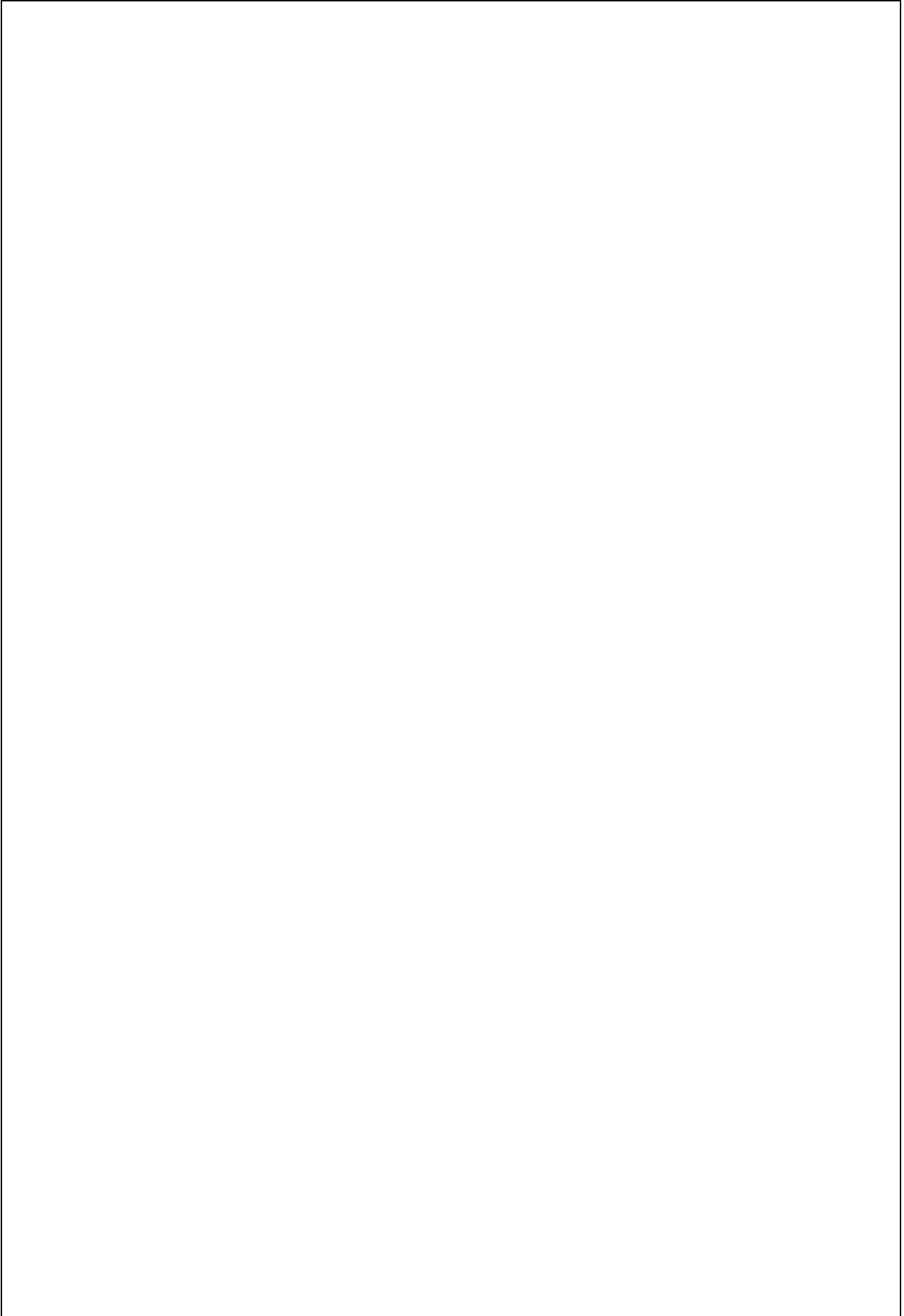
選考考査については、幼稚園要領の領域をもとに本校職員が各領域2種類の問題を作成し、信頼性の点から、選考考査当日に出題問題を管理職から問題作成者に伝える形をとっている。なお、全職員による行動面・態度面の観察や管理職による保護者面接も実施し、様々な視点から合格判定を行っている。合格判定については、本校職員による判定会議を経て決定している。(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校の特性に適した入学者を確保するための体制と信頼性のある実施方法・情報公開を行っているから。



(観点に係る状況)

在校生の状況は、質の高い教育の実現に向け、全学級35人学級を目指し、計画的に入学者を調整してきた経緯がある。過去5年間の在校生数(5月1日の状況)は、以下のとおりである。

平成26年 682人 (全18学級 1年～3年:36人、4年～6年:40人 欠員2人)

平成27年 668人 (全18学級 1年～4年:36人、5年～6年:40人 欠員4人)

平成28年 654人 (全18学級 1年～5年:36人、6年:40人 欠員6人)

平成29年 643人 (全18学級 全学級36人 欠員5人)

平成30年 648人 (全18学級 全学級36人 欠員0人)・・・現在

また、過去5年間の卒業生数は、平成25年度(119人)、平成26年度(120人)、平成27年度(120人)、平成28年度(114人)、平成29年度(106人)である。卒業後は、約7割が附属中に、約3割が公立及び私立学校に進学している。(資料H1-2-1~2)(中期計画番号51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

35人学級により、個に応じた指導や特別な配慮を要する児童への対応等に効果があがっているため。

(資料H-1-2-1)平成30年度在籍者数

(2) 学級編制

平成30年度在籍数

平成30年5月1日現在

学年	組	男	女	計	家庭実数	男	女	計	家庭実数
1	1	18	18	36	26	54	54	108	76
	2	18	18	36	28				
	3	18	18	36	22				
2	1	18	18	36	29	54	54	108	82
	2	18	18	36	26				
	3	18	18	36	27				
3	1	18	18	36	26	54	54	108	75
	2	18	18	36	23				
	3	18	18	36	26				
4	1	18	18	36	33	54	54	108	91
	2	18	18	36	30				
	3	18	18	36	28				
5	1	18	18	36	35	54	54	108	105
	2	18	18	36	34				
	3	18	18	36	36				
6	1	18	18	36	36	54	54	108	107
	2	18	18	36	36				
	3	18	18	36	35				
計		324	324	648	536	324	324	648	536

(出典：平成30年度 学校要覧)

(資料H-1-2-2) 卒業生進学状況

8 卒業生の進学状況

年 度	卒業児童数		附 中	公 立	県 立	私 立									
	男女計	計				九 学	マ リ ス ト	真 和	学 院	ル ー テ ル	尚 信 愛	文 徳	学 園 大 附	ラ サ ー ル	そ の 他
5	男	58	118	43	9		0	0	1	0	0			0	5
	女	60		43	5		1	0	0	6	5			0	0
6	男	60	120	41	6		2	2	0	0	0			3	6
	女	60		41	7		2	0	0	2	6			0	2
7	男	58	118	43	7		1	5	0	0	0	0		1	1
	女	60		43	4		1	0	1	4	5	1		0	1
8	男	57	117	43	6		2	2	1	0	0	0		1	2
	女	60		44	8		0	0	1	2	5	0		0	0
9	男	57	117	40	9		0	2	1	0	0	2		1	2
	女	60		51	5		0	0	1	1	2	0		0	0
10	男	59	119	43	9		1	2	2	0	0	0		0	2
	女	60		48	6		1	0	0	1	1	0		0	3
11	男	60	119	45	4		4	3	3	0	0	0		1	0
	女	59		47	5		1	2	1	1	0	0		0	2
12	男	58	118	48	4		1	0	1	0	0	1		1	2
	女	60		44	9		1	2	0	1	1	1		0	1
13	男	59	117	43	8		2	2	0	0	0	2		0	2
	女	58		45	6		1	3	0	0	0	2		0	1
14	男	57	116	42	5		1	1	1	0	0	0		1	6
	女	59		46	8		0	1	2	1	1	0		0	0
15	男	59	119	41	7		0	2	0	0	0	2		1	6
	女	60		40	5		0	4	3	1	2	0		0	5
16	男	60	117	44	1		0	2	1	0	0	1		4	7
	女	57		43	7		1	0	1	1	4	0		0	0
17	男	60	120	43	7		1	1	1	0	0	0		5	2
	女	60		43	8		1	3	1	0	1	3		0	0
18	男	60	120	42	9		2	1	1	1	0	0		0	4
	女	60		38	13		1	2	1	0	2	2		0	1
19	男	60	118	43	6		0	1	1	0	0	0		4	5
	女	58		38	9		1	1	3	2	2	1		0	1
20	男	57	117	39	10		3	0	0	2	0	1		2	0
	女	60		42	8		1	1	2	2	2	1		0	1
21	男	59	119	42	6		1	1	1	0	0	0		4	4
	女	60		40	8		1	1	1	0	4	1		0	4
22	男	59	118	40	3		0	2	1	0	0	2		6	5
	女	59		42	3		2	2	4	1	1	2		0	2
23	男	59	119	39	8		2	1	2	1	0	1		2	3
	女	60		41	6		0	1	3	0	4	1		0	4
24	男	60	120	44	6		1	0	0	0	0	0		4	5
	女	60		49	2		1	2	2	0	1	2		0	1
25	男	59	119	47	4		0	0	0	0	0	1		3	4
	女	60		45	3		3	0	1	0	2	1		0	5
26	男	60	120	46	2		2	1	2	1	0	1	1	0	4
	女	60		44	6		0	1	1	0	2	0	0	0	5
27	男	60	120	41	4	0	2	1	1	0	0	0	0	5	6
	女	60		46	5	1	0	0	1	0	3	0	3	0	2
28	男	57	114	43	4	0	0	0	2	0	0	1	0	2	5
	女	57		40	1	0	2	1	1	1	7	1	0	0	3
29	男	53	106	40	5	0	0	2	0	1	0	0	0	3	2
	女	53		39	2	0	0	0	2	1	4	1	1	0	3

(出典：平成30年度 学校要覧)

観点1-3 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本校では、本校の使命に基づいた教育目標を達成するために、子ども像や教師像、学校像を明確化し、本年度の実践努力事項を設定し、各部を中心に具体策を工夫しながら教育活動を行っている。

具体的には、次のような取組を行っている。

- ・先導的な研究や教育実習が充実するように、行事の厳選や調整、日課の工夫による研修時間及び実習生に対する指導時間の確保
- ・教育活動の中心となる部会のリーダーとなる部長の適正な配置
- ・組織的、機動的な教育活動のための部長会及び部会の位置づけと計画的実施
- ・専科(理科、音楽科、外国語科:平成30年度から)や非常勤講師(音楽科・家庭科・外国語活動)の配置と学習支援、教諭による交替授業による専門的な指導
- ・授業時数の確保と会議の精選と時間短縮(資料H-1-3-1~2)(中期計画番号51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校の教育目標を達成するために意図的、計画的な教育課程が編成し、組織的に推進しているため。平成32年度の新学習指導要領の完全実施に向け、教育課程の編成や指導計画の検討に入っているため。

(資料H-1-3-1) 平成30年度 日課表

4 教育課程

(1) 日課表

1日のくらし

	月 ~ 金
健康観察	8:30 ~ 8:35
さわやかタイム	8:35 ~ 8:50
連絡	8:50 ~ 8:55
1	8:55 ~ 9:40
2	9:50 ~ 10:35
3	10:50 ~ 11:35
4	11:45 ~ 12:30
給食	12:30 ~ 13:15
昼休み	13:15 ~ 13:45
そうじ	13:45 ~ 14:00
5	14:10 ~ 14:55
6	15:05 ~ 15:50 *委員会活動、クラブ活動(火) 15:15 ~ 16:00
下校	16:30

- 職員朝会 毎週 月曜日・木曜日 8:35 ~ 8:50
- 教官研 毎週 木曜日 15:30 ~
- 職員会議 月1回 月曜日 16:15 ~
- さわやかタイム 8:35 ~ 8:50
(月・火・木・金曜日) 朝の読書
(水曜日) なかよし集会
学年集会
トライスポーツ
うたごえ集会
クリーン作戦
- モジュール 8:40 ~ 8:55
(火・金曜日) 外国語活動及び各教科等の学習

(出典：平成30年度 学校要覧)

(資料H-1-3-2) 平成30年度 授業日数、授業時数、時間割

(2) 授業日数と授業時数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
授業日数	191	193	193	194	197	195
総時数	926	973	1048	1089	1118	1107
標準時数	850	910	980	1015	1015	1015
剰余時数	42	27	33	17	20	17
学校行事	33	35	34	46	62	54
児童会	1	1	1	1	11	11
クラブ	0	0	0	10	10	10
指導可能時数	892	937	1013	1032	1035	1032

(3) 学年別時間割

1年(25時間)							2年(26時間)							3年(28時間)						
	1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
月	○	○	○	○	○		月	○	○	○	○	○		月	○	○	○	○	○	○
火	○	○	○	○	○		火	○	○	○	○	○		火	○	○	○	○	○	
水	○	○	○	○	○		水	○	○	○	○	○	○	水	○	○	○	○	○	○
木	○	○	○	○	○		木	○	○	○	○	○		木	○	○	○	○	○	
金	○	○	○	○	○		金	○	○	○	○	○		金	○	○	○	○	○	○

4年(28時間+クラブ)							5年(29時間)							6年(29時間)						
	1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
月	○	○	○	○	○	○	月	○	○	○	○	○	○	月	○	○	○	○	○	○
火	○	○	○	○	○	ク	火	○	○	○	○	○	ク	火	○	○	○	○	○	ク
水	○	○	○	○	○	○	水	○	○	○	○	○	○	水	○	○	○	○	○	○
木	○	○	○	○	○		木	○	○	○	○	○		木	○	○	○	○	○	
金	○	○	○	○	○	○	金	○	○	○	○	○	○	金	○	○	○	○	○	○

火曜日6校時に委員会・クラブがない場合は、教科等の配当で授業を行う。

(出典：平成30年度学校要覧)

観点1-4 授業改善のための取組

(観点到に係る状況)

本校では、研究部が中心となって理論研究や研究授業、授業研究会を計画的に行い、授業改善の取組を進めている。授業改善については、全職員が年間1回以上の研究授業を行い、全職員で協議をしてよりよい授業の在り方を追究している。月1回の研究推進委員会で、計画立案や進捗状況の検討等を実施し、管理職からの指導助言が反映される体制をとっている。(資料H-1-4-1)

また、年間1回の初等教育研究会を開催し、公開授業と分科会を通して、研究実践の検証を行うとともに、指導助言を得て授業改善に生かしている。(資料H-1-4-2)

平成30年度から2年間、「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進」に係る文部科学省研究指定を受け、研究の深まりを目指している。(中期計画番号51、53)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

授業改善に向けての取組が共通理解のもと、関係機関と連携を図りながら組織的に推進している。そ

の結果、平成30年度からの文部科学省の委託研究を受けることができたため。

(資料H-1-4-1) 研究会年間計画

教官研資料①		平成30年4月12日(木)
1	年間計画について	5 合宿研場所について
2	附小だよりについて	6 次回教官研でのお知らせ
3	HPの充実について	7 附小だより(vol.49)について
4	教官研の運営について	8 その他

1 年間計画について・・・授業研16回・・・大研11回、小研5回
 ※大研 国語、社会、算数、理科、生活、図工、家庭、体育、音楽、外国語、保健 ※11本
 ※小研 国語(2)、社会、算数(2)、理科(2)、音楽、体育、総合 ※10本

4/12(木) 理論研(講師招聘研：熊本大学教育学部 前田康裕先生)
 4/19(木) 新任研
 4/26(木) 理論研(研究の方向性についてのレポート検討)
 5/10(木) 理論研(研究部からの提案、各教科部会、各教科の方向性)
 5/17(木) 理論研(各教科からの提案、研究の柱についての協議)
 5/24(木) 理論研(研究部提案授業、研究の方向性について)
 6/1(金) 研究授業 1(大研1：平嶋(体育)6年)
 6/7(木) 研究授業 2(大研2：清上(国語)2年)
 6/14(木) 研究授業 3(大研3：大林(算数)6年)
 6/21(木) 研究授業 4(小研1：辻巻(理科)年、苗地(音楽)2年)
 6/28(木) 研究授業 5(小研2：中尾(国語)6年、定松(社会)4年)
 7/24(火) 夏の研(講師招聘研：熊本大学教育学部 吉脇真一先生 前田康裕先生)
 8/16, 17 合宿研
 8/23(木) 実践研(授業式-山崎29日、合志29日、喜城30日、天草29日、荒玉2学期新、熊本3日)
 8/30(木) サブアーマの検討・各教科等部会(研室への見直し・DVD紀要構想についての話し合い)
 9/6(木) 研究授業 6(大研4：角野(保健)年、授業リフレクション)
 9/20(木) 研究授業 7(大研5：松山(理科)5年)
 10/4(木) 研究授業 8(大研6：中島(音楽)年)
 10/11(木) 研究授業 9(大研7：高田(外国語)5年)
 10/18(木) 研究授業10(小研3：高野(算数)3年、藤田(国語)4年)
 10/25(木) 研究授業11(大研8：坂口(生活)1年)
 11/2(金) 研究授業12(小研4：豊田(総合)3年、牛嶋(理科)4年)
 11/8(木) 研究授業13(大研9：大廣(家庭)5年)
 11/15(木) 研究授業14(小研5：藤田(体育)3年、藤田(算数)1年)
 11/22(木) 研究授業15(大研10：平川(社会)5年)
 11/30(金) 研究授業16(大研11：毎床(図工)2年)
 12/6(木) 理論研(随役A提案)
 12/25, 26 冬の研(総論検討、DVD紀要作成)
 1/10(木) 教官研(各教科等部会)
 1/17(木) 教官研(随役B提案、研究最終号発送作業)
 1/24(木) 教官研(各教科等分科会リハーサル)
 1/31(木) 教官研(随役C提案、全体会リハーサル)
 2/8(金) 研究発表会本番
 2/14(木) 運営面反省
 2/21(木) 内容面反省
 2/28(木) 研究の反省と次年度の志向

(出典：平成30年度 研究会年間計画)

(資料H-1-4-2) 平成29年度 研究発表会 研究紀要・学習指導案集

学習指導案
 (2年次)

文脈的なプロセスをたどる
 真正の学び

～各教科等の本質に迫る『深い学び』の在り方を探る～

平成30年2月9日(金)
 熊本大学教育学部附属小学校

紀要第66集
 (2年次)

文脈的なプロセスをたどる
 真正の学び

～各教科等の本質に迫る『深い学び』の在り方を探る～



平成30年2月9日(金)
 熊本大学教育学部附属小学校

(出典：平成29年度 研究発表会 研究紀要・学習指導案集)

観点1-5 研究成果とその公表

(観点に係る状況)

研究内容の成果については、年間1回の初等教育研究発表会を開催し、公開授業と分科会を通して参加者へ発信している。また、1年間の研究のまとめとして、研究紀要と学習指導案集を作成し、熊本県教育委員会や熊本市教育委員会、県内各教育事務所、大学関係者、本校元職員、他附属、研究発表会参加者等に配付している。さらに、本校ホームページや年間3回発行の「附属小研究だより」により、年度途中の研究状況を発信している。資料H-1-5-1、再掲:資料H-1-4-2、資料E-3-1-1(中期計画番号53)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

関係機関との連携を図りながら、年度途中及び年度末に計画的に多方面に成果を発信しているため。
熊本地震により、研究発表会の開催や研究だよりの発行等に影響があったが、夏の実践研などの研究成果の効果的な発表やHPでの発信などを工夫し、公立学校への情報提供も含め、改善・向上しているため。

(資料H-1-5-1) 研究発表会第2次案内

29
年度

研究発表会のご案内

熊本大学教育学部附属小学校

◆研究主題◆

文脈的なプロセスをたどる真正の学び (2年次)



～各教科等の本質に迫る「深い学び」の在り方を探る～

期日 **平成30年2月9日(金)**

会場 **熊本大学教育学部附属小学校**

ごあいさつ

昨年度は地域の影響や規模を縮小しながらの研究発表会となりましたが、今年度はご案内のとおり従来の形態で開催できる運びとなりました。

皆さまのご支援に感謝申し上げます。

本校では昨年より「文脈的なプロセスをたどる真正の学び」を研究テーマとし、子どもたちの学習・成長の質を高めるための研究を進めてまいりました。

子どもたちが事象を的確に捉え、課題を解決する姿勢を身に付け、そしてその学びへの意義や楽しさを感じることを中心に、各教科等の本質に迫る研究に取り組んでまいりました。さらに、それが子どもたちにとって主体的ではなく能動的な授業、すなわち子どもたちの主体的な学びが実現する学習環境であるべきと考えてまいります。

本校は熊本大学教育学部附属小学校に「自分の正感で見たり、自分の心で感じ、自分の眼で考え、自分の言葉で語ること ～文脈的な学びはここから生まれる～」の内容でご講演いただきます。

多くの方にご参加いただき、ご意見を伺い、よりよい授業のための議論を深めたいと考えてまいります。

熊本大学教育学部附属小学校
校長 島田秀郎

〒890-0083

熊本県中央区京町本丁5番12号

TEL 096(356)2482

FAX 096(356)2499

<http://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/~elem/>

主催/熊本大学教育学部附属小学校

指導教育研究協議会

後援/熊本県教育委員会

熊本市教育委員会

熊本大学教育学部同窓会

(出典：平成29年度 附属小研究だより 第48号)

(再掲：資料H-1-4-2) 平成29年度 研究発表会 研究紀要・学習指導案集

学習指導案
(2年次)

文脈的なプロセスをたどる 真正の学び

～各教科等の本質に迫る『深い学び』の在り方を探る～

平成30年2月9日(金)
熊本大学教育学部附属小学校

紀要第66集
(2年次)

文脈的なプロセスをたどる 真正の学び

～各教科等の本質に迫る『深い学び』の在り方を探る～



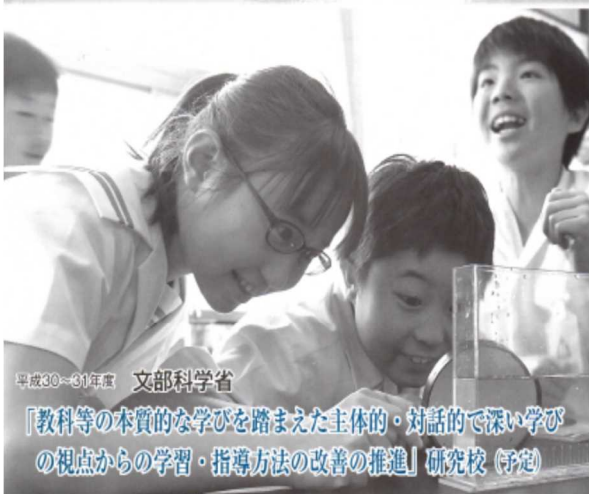
平成30年2月9日(金)
熊本大学教育学部附属小学校

(出典：平成29年度 研究発表会 研究紀要・学習指導案集)

(再掲：資料E-3-1-1) 附属小研究だより (研究の成果や研究案内等を発信)

vol.49 平成30年度 熊本大学教育学部附属小学校

附属小 研究だより



平成30～31年度 文部科学省
「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び
の視点からの学習・指導方法の改善の推進」研究校(予定)

2年前の春に起こった熊本地震。本校も甚大な被害を受け、例年通りの教育活動を継続するのが困難な状況に陥りました。それからというもの、大学、学校、保護者が強固に連携しその困難に立ち向かってまいりました。震災に直面し、本校職員は、未来を生きる子どもたちにかなげることにも立ち向かっていけるような資質・能力を育てたいという強い願いを持ちました。そうして立ち上げたのが本研究です。

これまで私たちは、子どもたちが課題と正面から向き合い、知識・技能を総動員して、主体的に解決していくような文脈(真正の学び)をいかにしてつくり出していくかということに焦点を当て、研究を進めてまいりました。その真正の学びを追究していく過程で、子どもが目の前の課題を自分事として捉えることや、課題解決に向けて奮闘と納得するまで考えを伝え合う対話が生じることなど、少しずつではありますが成果も見えてまいりました。

本年度は、文部科学省から「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善の推進」の委嘱を受け、これまでの研究をもとに、教科等の本質や子どもの思いや願いを大切に実践を積み重ね、さらなる研究の深化を目指していきたいと思っております。

熊本大学教育学部附属小学校 校長 高田 秀昭

夏の実践研究会のご案内

期 日 平成30年8月23日(木) 8:30～16:00
内 容 公開授業 国語(附属小・中尾教諭) 算数(附属小・大林教諭)
教科別授業研究会
各教科等の授業づくりセミナー

日 程	8:00	8:30	9:00	9:45	10:00	10:45	11:00	12:30	13:30	15:55	16:00
受付	本校受付	公開授業Ⅰ 国語	休 息	公開授業Ⅱ 算数	休 息	教科別 授業研究会	昼 食	各教科等 セミナー	セミナー	閉会	行事

※今年度は各教科等セミナーは、ユニット制で行います。お好きな教科等をお選びください。会場ごとの研修プランもご用意しています。


申し込み 参加費は¥1,000円です。
別紙案内状を参照の上、ファックス(096-356-2499)にてお申し込みください。メールでの受付も行っていきます。
メールアドレス(nakaosato.kumafushou@gmail.com)

講 師 国語 平成音楽大学専任講師(本校附小08) 楢山聡夫 先生
算数 熊本大学 教授 山本信也 先生

申し込み切 平成30年8月16日(木) 後援 熊本県教育委員会 熊本市教育委員会

平成30年度研究発表会のご案内

期 日 平成31年2月8日(金) 9:00～16:00
全体会講師 京都大学 准教授 石井真真 先生



附属小学校ホームページのご紹介

新しいコンテンツ盛り盛り!!

- 授業研究最前線
- 実践・研究ブログ

ホームページ elem.educ.kumamoto-u.ac.jp [開校案内](#) [検索](#)

QRコード

©2018熊本県くまモン

研修会・講師に関するお問い合わせ先

校内研修や研究会の講師として本校教員をお考えの際は、電話か次のアドレスにお問い合わせ下さい。

ktanaka@educ.kumamoto-u.ac.jp (教頭 田中恒次)

熊本大学教育学部附属小学校 研究だより VOL.49
発行日 平成30年5月22日
編集・発行 熊本大学教育学部附属小学校 〒860-0081 熊本市中央区京町5-12 TEL.096(356)2492 FAX.096(356)2499

(出典：平成30年度 附属小研究だより 第49号)

4. 質の向上度の分析及び判断

(1) 分析項目Ⅰ 初等中等教育

改善・向上している

(記述及び理由)

入学者の選抜方法については、幼稚園要領をもとにした検査を実施するとともに、附属幼稚園との交流会を計画的に実施したり、日頃からの情報交換を密にしたりしている。定員については、国や地方公共団体の施策を受け、35人学級対応として、計画的に調整を図ってきた結果、平成29年度から全学級35人定員の在籍となった。その結果として、個に応じた指導や特別な配慮を要する児童への効果的な指導にもつながっていると考えられるため。但し、その客観的な結果の検証は、今後の課題である。

教育課程においては、本校の使命を達成するために、明確な教育目標のもとに実践努力事項を設定し、学校総体としての教育活動を推進している。平成30年度には、平成32年度からの新学習指導要領の完全実施に向け、道徳や外国語活動・外国語科などの指導計画等にも着手し、その成果を公立学校等に情報発信しているため。

V 男女共同参画の領域に関する自己評価

1. 男女共同参画の領域の目的と特徴

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法）と定義され、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが求められている。熊本県でも「熊本県男女共同参画推進条例」等に基づき、様々の取組を進めているが、政策や方針決定などの場面で女性の参画、仕事と家庭の両立、女性に対する暴力の問題等の課題が残されている。

本大学でも、平成19年度に男女共同参画推進計画を策定し、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の実現を目指し、教育・研究及びそれを取り巻く就労・就学環境の整備、男女が共に参画して社会を形成していくための原動力となり、社会に活躍できる人材の育成、男女共同参画社会の形成のための教育・研究の充実を推進している。

本校においては、性差に関係のない一人一人の人権尊重の精神を教育の基盤に据え、人権教育やキャリア教育の推進、性教育や道徳教育の充実を図っている。さらに、すべての児童や教職員が、気持ちよく教育を受けることのできる、働くことのできる環境づくりを進めていく必要がある。

しかし、男女更衣室（教育実習生にとっても同様）がなく、児童及び職員のトイレ環境も十分でない。また、教職員の女性教員の割合は、公立学校と比べると低く、特に、管理職については、これまで校長（大学教授）1人であり、公立学校からの女性管理職の採用は皆無である。（但し、校内人事の女性の主幹教諭はこれまで2人、現在1人を含む）

[想定する関係者とその期待]

児童及び保護者等から、男女共同参画社会についての教育の充実と環境整備が求められている。

熊本県・熊本市教育委員会及び大学、公立学校等の関係者から、男女共同参画社会の実現に向けた意識の高揚と教育の充実、その具体化について期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

一人一人を大切にしたい人権尊重の精神を基盤に据えた学校経営と児童の望ましい人間関係の構築
ユニバーサル・デザインに配慮した施設設備と推進意識の向上

【改善を要する点】

男女共同参画の推進体制の整備とトイレや更衣室などの環境整備

女性教職員が働きやすい労働環境（誰もが気持ちよく働ける労働環境）の整備

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

<p>観点1-1 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。</p>
--

（観点到る状況）

本校では、自他の尊重の教育を学校教育目標に据え、人権尊重の精神を基盤とした学校経営を進めている。男女共同参画に特化した組織はないが、校長（副校長）の意を体し、教務部、体育保健部がそれを担当する組織となる。セクハラ相談担当は保健主事及び教頭（副校長）が担当している。

（資料 I-1-1-1～2）（中期計画番号 54、55）

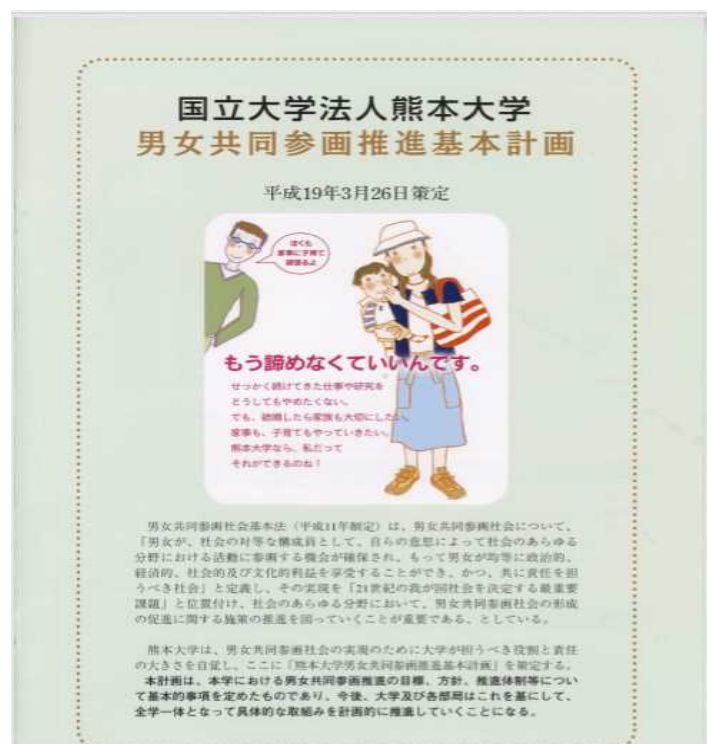
（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

男女共同参画に特化した組織をつくっていないが、管理職及び校務部、体育保健部が中心となって進めているため。

(資料 I - 1 - 1 - 1) 熊本大学の男女共同参画推進基本計画



(出典：熊本大学ホームページから 熊本大学の男女共同参画推進基本計画)

(資料 I - 1 - 1 - 2) 自他の尊重と心の教育の推進

⑤ 自他の尊重と心の教育の推進

- 道徳教育の充実を図る。
 - ・心を鍛えぶり、心に響く、考える道徳の授業の展開
 - ・日常指導の点検と充実
- 人権教育の充実を図る。
 - ・基本的認識の確立
 - ・配慮を要する児童への教育的配慮を充実
 - ・かけがえのない「命」を大切にす指導
- いじめ防止等の対策を強化する。
 - ・「熊本大学教育学部附属小学校いじめ防止基本方針」（以下「本校の基本方針」）の策定
 - ・本校の基本方針の共通理解と家庭及び関係機関との連携及び防止に向けた啓発
 - ・本校の基本方針をふまえた教育相談体制・児童の主体的取組・研修の充実
 - ・学部との連携による「いじめ防止対策委員会」の設置及び評価の充実
- 生活（生徒）指導の充実を図る。
 - ・早期発見、早期対応（教育相談の実施、児童との交流、関係機関との連携）
 - ・学校生活の基本的ルールの徹底指導（挨拶、整理整頓、廊下歩行、名札着用、SNS使用規則）
 - ・社会生活の基本的ルールの徹底指導（バス利用のマナーとルール、登下校のきまり）
- 健康教育の推進を図る。
 - ・学校保健委員会の充実
 - ・体力の増進（体育授業の充実、トリスポーツの充実）
 - ・健康観察と保健指導の充実
 - ・食育の推進と充実（教科等と学校給食の関連）
- 安全教育の徹底を図る。
 - ・登下校時の安全（防犯ブザーの携帯、名札の使い方の徹底、保護者との連携）
 - ・交通安全、生活安全、防犯意識の高揚
（安全点検の実施と修理、食品管理の徹底、授業中の事故防止、防災グッズ常備と点検）
 - ・不審者対応避難訓練、火災・地震・水防避難訓練の実施
 - ・事故発生時の緊急連絡体制の強化（安心メール登録の徹底、非常時訓練の実施）
- 国際理解教育の推進を図る。
 - ・日本の伝統文化の体験
 - ・異文化体験
 - ・外国語活動・外国語科の充実

(出典：平成30年度 学校要覧)

観点1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか

(観点に係る状況)

本校では、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な計画は作成していないが、性による差別の不合理さと理解については、人権教育や性教育、道徳教育において、教務部及び体育保健部が中心となり、計画的に推進している。また、学校行事等では、例えば、臨海学校や修学旅行における性差の配慮事項の協議や事前指導を行っている。(資料 I-1-2-1~2) (中期計画番号 54、55)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

男女共同参画社会の実現に向けた具体的な計画は作成されていないが、人権学習等で計画的に推進しているため。

(資料 I-1-2-1) 教務部の概要 (人権教育、道徳教育等の推進)

(4) 各部の運営

教 務 部

1 教務部の役割

- (1) 本校教育計画の立案、実施、時間割の総合的調整、教科書、教材の取り扱いなどの教務に関する事項について関係する部、教職員間の連絡調整にあたる。
- (2) 児童が主体的な活動ができるように、柔軟な教育計画の立案と行事などの運営にあたる。

2 本年度の努力目標

- (1) 確かな学力の育成を目指した教育課程の編成と実施を図る。
- (2) 学校全体として取り組むべき目標や努力事項を明確にし、各部間の連携を図りながら具体的な取り組みが実施できるように連絡調整に努める。
- (3) 職員会議において教職員の共通理解に努める。

3 努力事項

- (1) 標準時数の確保とともに、一部教科担任制を取り入れた教育課程の編成を工夫する。
- (2) 目指す子ども像の育成に向け、具体的な手だてを明らかにする。
- (3) 部長会の効率的な運営に努める。
- (4) 職員会議の効率的な運営に努める。
- (5) 各種行事などにおける児童会の主体的な活動を支援する効率的な運営に努める。

4 活動内容

- (1) 教育課程・授業時数・月行事の編成
- (2) 学校行事の企画・運営
- (3) 学籍・転出入・公簿管理
- (4) 教育評価のまとめ・教科書配布
- (5) 教科等計画
- (6) 集団宿泊全体計画作成
- (7) 人権教育年間計画
- (8) 道徳教育全体計画
- (9) キャリア教育校内組織整備
- (10) 特別支援教育校内委員会運営
- (11) 附小会(先輩会)の企画・運営

(出典：平成30年度 学校要覧)

(資料 I-1-2-2) 体育保健部の概要 (性教育等の推進)

体育保健部

1 体育保健部の役割

- (1) 学校生活の中で児童及び職員健康づくりをめざし、体育的保健的な諸活動を推進する。
- (2) 身近な生活における健康・安全に関する知識の理解や活動を通じて、健康で安全な生活を実践することのできる資質や能力を育成する。

2 本年度の努力目標

- (1) 体育的行事の円滑な運営に努めることで、児童の心と体の成長を促す。
- (2) 児童や職員の計画的な体力づくりを推進する。
- (3) 保健指導の充実と学校保健委員会を推進する。
- (4) 食育の推進を図る。
- (5) 性に関する指導の計画的な推進を図る。

3 努力事項

- (1) 体育的行事の内容検討及び諸教育活動との連携を図る。
- (2) 体育施設の点検と体育用具の安全な使用及び後始末の徹底を図る。
- (3) 自己健康管理の推進及び保護者・学校医との連携を図る。
- (4) 望ましい食事や配膳のあり方を習得させる。
- (5) 性に関する指導の実施計画の作成と実践を促し、実践記録をまとめる。
- (6) 委員会(体育・保健・食育)を中心とした自主的な実践を図る。

4 活動内容

- (1) 学校行事(体育・遠足)
 - 諸行事の計画、運営(遠足、健康診断、体育祭、うさぎ狩りなど)
- (2) 健康教育
 - 新体力テストの結果をもとにトライスポーツ等を中心とした体力づくりの時間の確保
 - 保健指導(性に関する指導、発育測定時の保健指導)の推進
 - ・年間指導計画の作成及び実施
 - ・教材教具の作成及び活用
 - ・保護者への啓発活動
 - 担任・保護者・学校医との連携(学校保健委員会の充実を含む)
 - 保健委員会と連携した、全校児童に対する啓発
- (3) 食育
 - 給食指導の資料作成と指導の充実(栄養教諭)
 - 食育の日の実施(食育委員会と連携した全校児童に対する啓発)
 - 各教科等における「食」に関する指導の実施
- (4) 体育備品管理
 - 施設の整備(運動場、体育館、プール、体育倉庫等)
 - 体力づくり関連の施設の設置と利用
- (5) 安全衛生管理
 - 安全点検の実施と營繕
 - トイレ、手洗い場など衛生環境の充実
- (6) 部活動
 - サッカー部・器楽部・コーラス部の指導及び運営
 - 野球クラブの運営
(練習日は火・金を基本とする)

(出典：平成30年度 学校要覧)

観点1-3 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施しているか。

(観点到に係る状況)

主として学級において、性による差別の不合理性と理解について、人権教育や性教育、道徳教育を進めている。また、人権教育や男女共同参画に関する図書を配置している。(資料 I-1-3-1)

ユニバーサル・デザインに配慮した施設の設置や配慮が増えているが、男女更衣室がなく、児童及び職員のトイレ環境も十分でない。(資料 I-1-3-2)

また、教職員の女性教員の割合(平成30年度)は、女性職員の全職員(給食調理員も含む)に占める割合は45%(19人)、県・市派遣教員(25人)に占める割合は、24%(6人)であり、公立学校と比べると低い。(中期計画番号54、55)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

児童に対する教育指導面や施設設備面では、予算面で厳しい現状もあるが、徐々に改善しつつあるため。また、男女共同参画社会の実現に向け、性に関係なく、特に、女性が勤務しやすい環境整備と労働環境の整備がさらに必要であるが、意識かが進み、改善の方向にあるため。

(資料 I-1-3-1) ユニバーサル・デザイン関係図書 (図書室の蔵書から)



(資料 I-1-3-2) ユニバーサル・デザインの様子





体育館のスロープ
多目的ホールのスロープ

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 目的に照らして男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること
改善・向上している。

(記述及び理由)

今後、男女共同参画社会の実現に向けた組織や具体的な計画をつくる必要はあるものの、人権尊重の精神を基盤に据えた学校経営を図り、人権教育や性教育等を推進しているため。また、女性職員の全職員（特に、県・市派遣教員）に占める割合は公立学校と比べると低く、女性が勤務しやすい環境整備と労働環境の整備はさらに必要であるが、意識化が進み、改善の方向にあるため。また、予算面で厳しい現状はあるが、児童に対する教育指導面や施設設備面では、徐々に改善しつつあるため。